

## 2020年農林業センサス結果の概要（概数値） （令和2年2月1日現在 中国四国）

— 農業経営体の減少が続く中で、法人化や経営規模拡大の進展が継続 —

### 【調査結果の概要】

#### I 農林業経営体調査結果

##### 1 農林業経営体（統計表14、15ページ参照）

中国四国農政局管内の農林業経営体数（令和2年2月1日現在）は16万5,000経営体で、5年前に比べ4万8,700経営体（22.8%）減少しました。

このうち、農業経営体は16万2,000経営体、林業経営体は7,100経営体となり、5年前に比べそれぞれ4万6,600経営体（22.3%）、1万2,800経営体（64.5%）減少しました。

図1 農林業経営体数（中国四国）

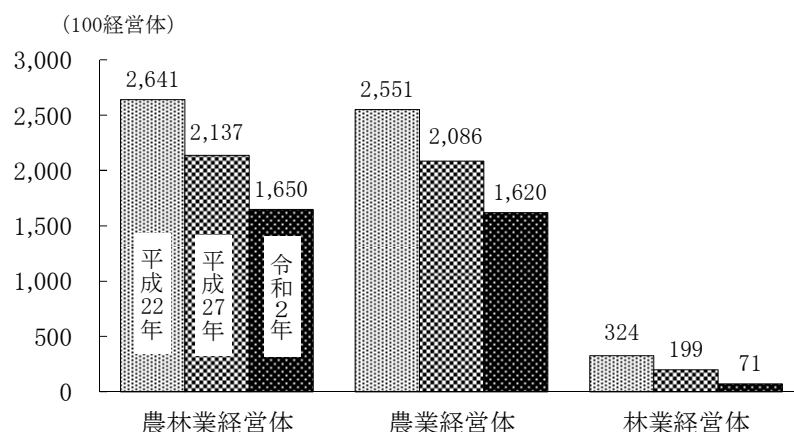


表1 農林業経営体数（中国四国）

単位:100経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成 22 年	2,641	2,551	324
27	2,137	2,086	199
令和 2	1,650	1,620	71
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 19.1	△ 18.2	△ 38.6
令和2年/平成27年	△ 22.8	△ 22.3	△ 64.5

注： 農業経営と林業経営を併せて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しません。

本資料は、中国四国農政局ホームページ中の「統計情報」でご覧いただけます。  
 ホームページアドレス <https://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html>  
 この統計調査における調査目的、調査対象などは【調査の概要】P38に記載しています。

## 2 農業経営体

### (1) 農業経営体数（統計表 14、15 ページ参照）

農業経営体のうち、個人経営体は 15 万 7,300 経営体で、5 年前に比べ 4 万 6,800 経営体（22.9%）減少した一方、団体経営体は 4,700 経営体で 300 経営体（6.3%）増加しました。

表 2 農業経営体数（中国四国）

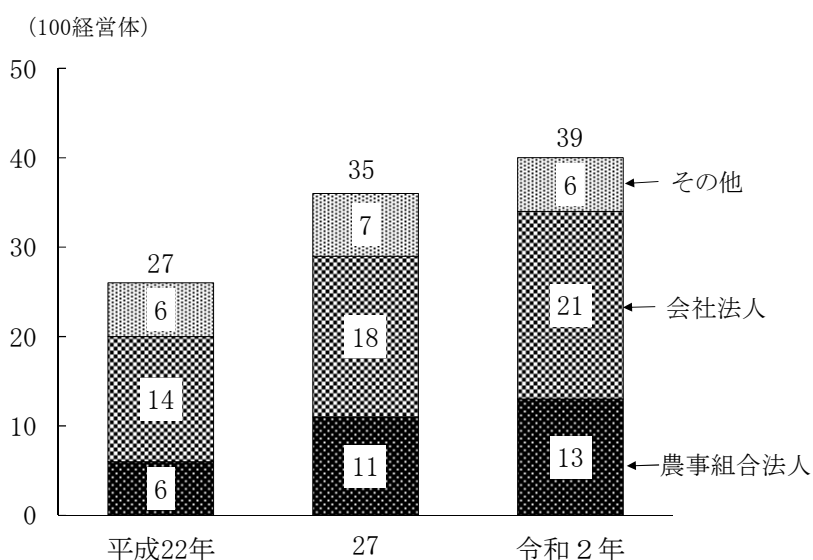
単位：100経営体

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
			農事組合法人	会社法人
平成 22 年	2,551	2,512	39	27
平成 27 年	2,086	2,042	44	35
令和 2 年	1,620	1,573	47	39
増減率(%)				
平成27年/22年	△ 18.2	△ 18.7	12.1	29.8
令和2年/平成27年	△ 22.3	△ 22.9	6.3	12.4

団体経営体のうち、法人経営体は 3,900 経営体で、5 年前に比べ 400 経営体増加しました。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は 83.2% となりました。

また、法人経営体の内訳をみると、会社法人は 2,100 経営体、農事組合法人は 1,300 経営体となり、5 年前に比べそれぞれ 300 経営体、200 経営体増加しました。

図 2 法人化している農業経営体数（中国四国）

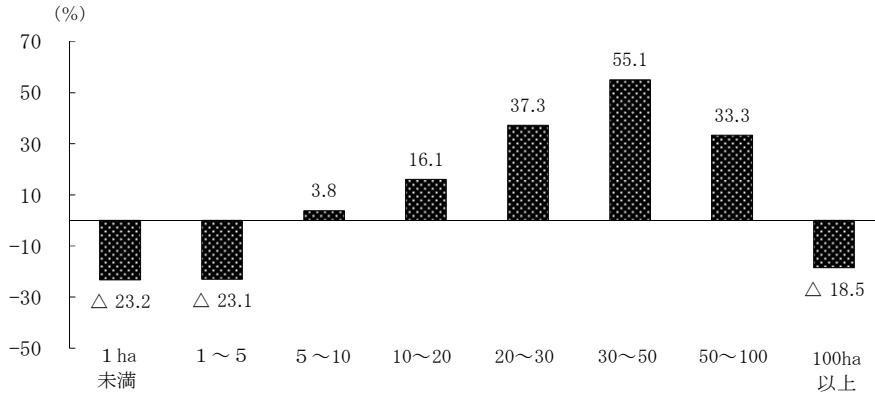


注：表示単位未満を四捨五入しているため、計と内訳の積み上げが一致しない場合があります（以下同じ。）。

(2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数（統計表 16、17 ページ参照）

経営耕地面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ5ha未満及び100ha以上層の農業経営体数は減少し、5～100ha層の農業経営体数は増加しました。

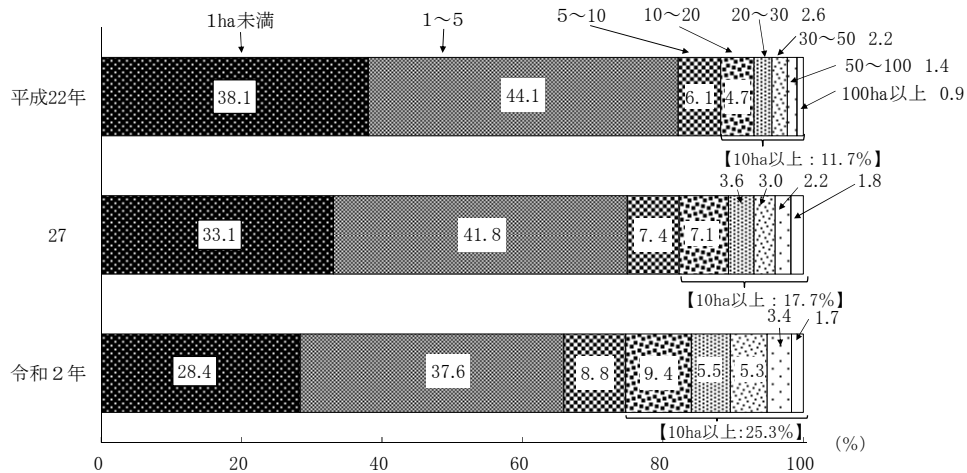
図3 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（中国四国）



(3) 経営耕地面積の集積割合（統計表 16、17 ページ参照）

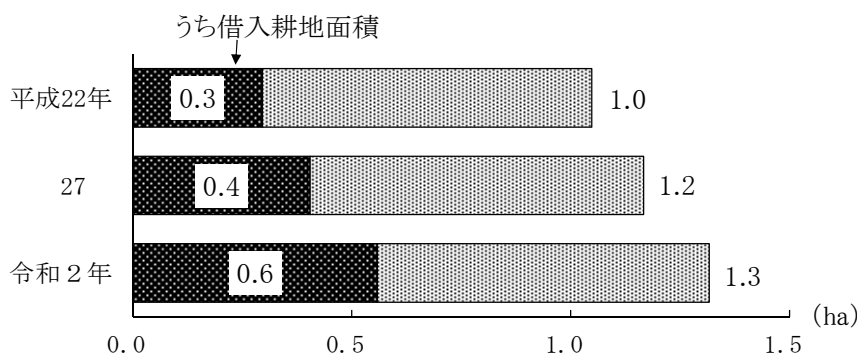
農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、10ha以上層の農業経営体は25.3%を占め、5年前に比べ7.6ポイント上昇しました。

図4 経営耕地面積規模別経営耕地面積割合（中国四国）



経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.3haで、5年前に比べ8.3%増加しました。

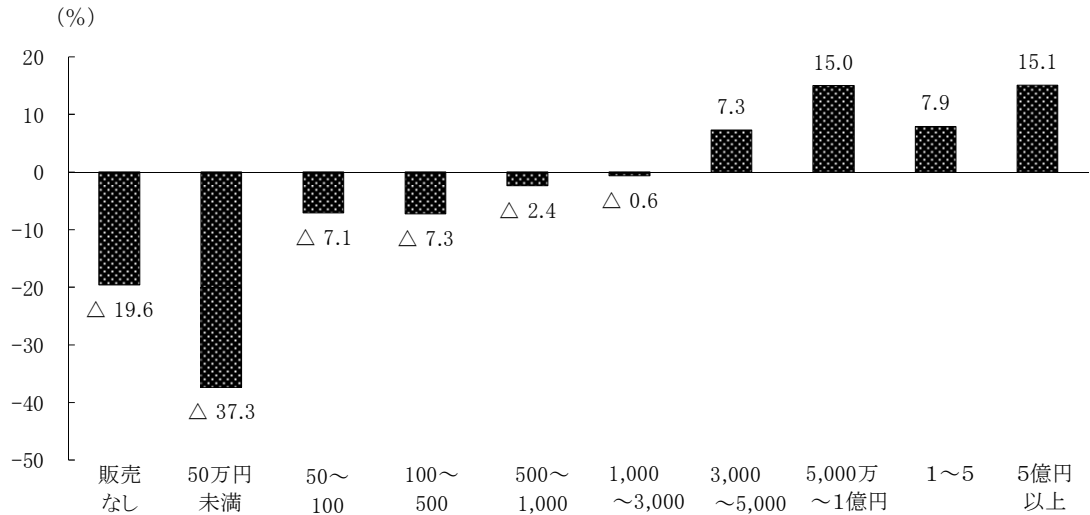
図5 1農業経営体当たりの経営耕地面積（中国四国）



(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数（統計表 18、19 ページ参照）

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ3,000万円未満層の農業経営体数は減少し、3,000万円以上層の農業経営体数は増加しました。

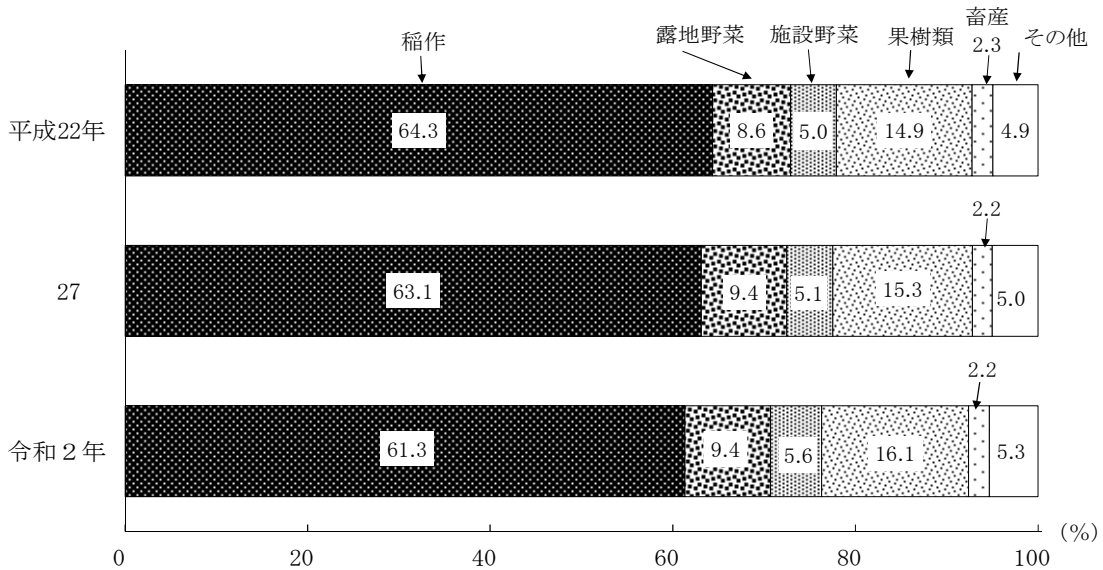
図6 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（中国四国）



(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数（統計表 18、19 ページ参照）

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が61.3%となり、5年前に比べ1.8ポイント下降しました。また、果樹類、施設野菜がそれぞれ5年前に比べ0.8ポイント、0.5ポイント上昇しました。

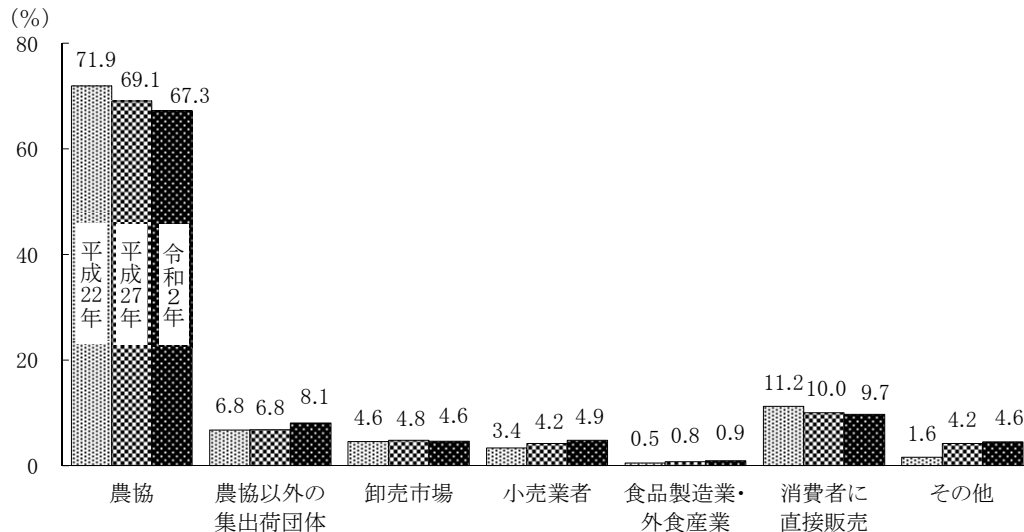
図7 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数の構成割合（中国四国）



(6) 農産物販売金額 1 位の出荷先別にみた農業経営体数（統計表 20 ページ参照）  
 農産物販売金額 1 位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、農協が 67.3% となり、次いで消費者に直接販売が 9.7%、農協以外の集出荷団体が 8.1% となりました。

また、5 年前に比べ、農協が 1.8 ポイント下降し、農協以外の集出荷団体が 1.3 ポイント、小売業者が 0.7 ポイント上昇しました。

図 8 農産物販売金額 1 位の出荷先別農業経営体数の構成割合（中国四国）



(7) 青色申告を行っている農業経営体数（統計表 20 ページ参照）

青色申告を行っている農業経営体数は 4 万 7,700 経営体で、農業経営体に占める割合は 29.4% となりました。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は 2 万 7,000 経営体で、農業経営体に占める割合は 16.7% となりました。

表 3 青色申告を行っている農業経営体数（中国四国）

単位：100経営体

区分	計	青色申告を行っている経営体				青色申告を行っていない経営体
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
総数	1,620.4	477.0	270.1	163.2	43.7	1,143.4
個人経営体	1,573.3	444.5	238.8	162.2	43.5	1,128.8
団体経営体	47.0	32.5	31.3	1.0	0.2	14.6
構成比(%)						
総数	100.0	29.4	16.7	10.1	2.7	70.6
個人経営体	100.0	28.3	15.2	10.3	2.8	71.7
団体経営体	100.0	69.0	66.6	2.1	0.3	31.0

(8) データを活用した農業を行っている農業経営体数（統計表 21 ページ参照）

データを活用した農業を行っている農業経営体数は2万300経営体で、農業経営体に占める割合は12.5%となりました。

また、団体経営体についてみると、データを活用した農業を行っている経営体数は2,000経営体で、団体経営体に占める割合は41.6%となりました。

表4 データを活用した農業を行っている農業経営体数（中国四国）

単位:100経営体

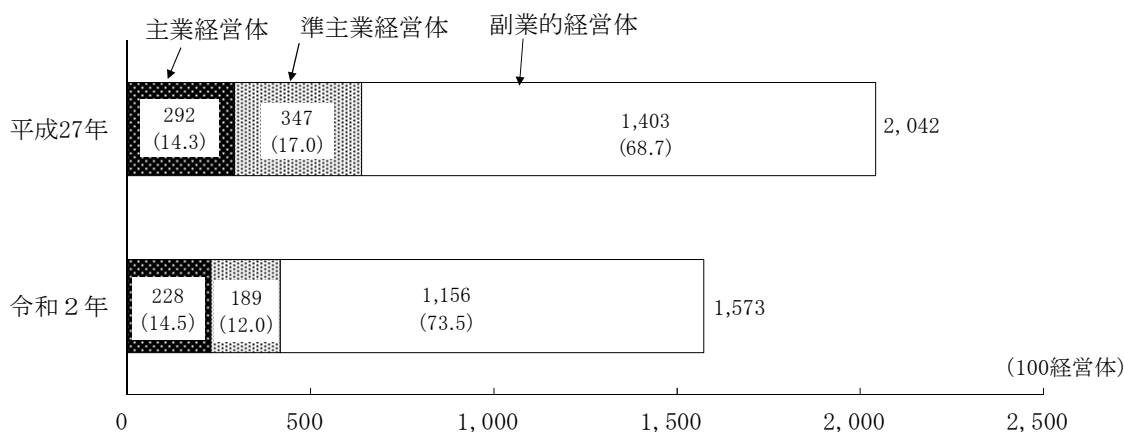
区 分	計	データを活用した農業を行っている経営体			データを活用した農業を行っていない経営体	
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用		データを取得・分析して活用
総数	1,620.4	202.8	115.7	73.0	14.1	1,417.6
個人経営体	1,573.3	183.2	108.0	64.4	10.9	1,390.1
団体経営体	47.0	19.6	7.7	8.7	3.2	27.5
構成比(%)						
総数	100.0	12.5	7.1	4.5	0.9	87.5
個人経営体	100.0	11.6	6.9	4.1	0.7	88.4
団体経営体	100.0	41.6	16.4	18.4	6.8	58.4

(9) 主副業別農業経営体数（個人経営体）（統計表 20 ページ参照）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は2万2,800経営体で、5年前に比べ6,400経営体の減少、準主業経営体は1万8,900経営体で1万5,800経営体の減少、副業的経営体は11万5,600経営体で2万4,700経営体の減少となりました。

この結果、個人経営体に占める割合は、主業経営体が14.5%、準主業経営体が12.0%、副業的経営体が73.5%となりました。

図9 主副業別農業経営体数（個人経営体）（中国四国）



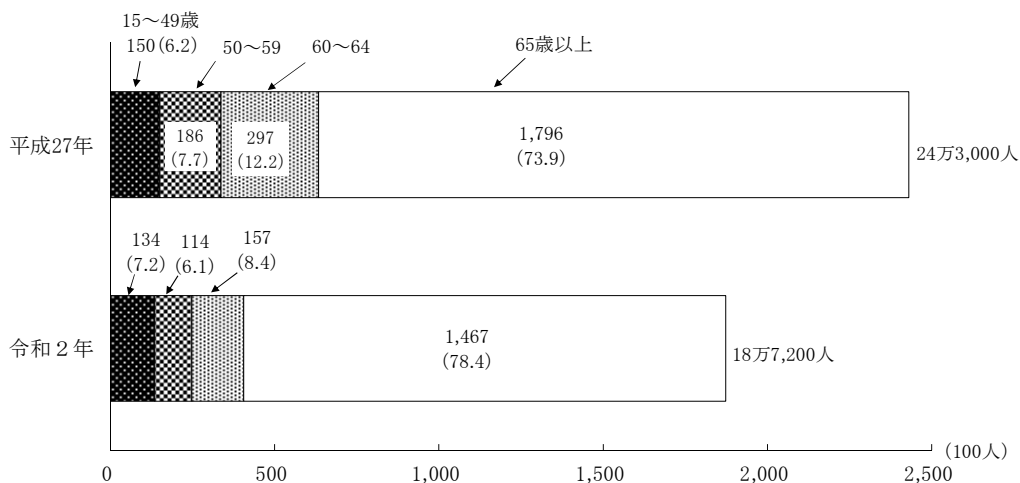
注：（ ）内は個人経営体に占める割合（%）です。

(10) 基幹的農業従事者数（個人経営体）（統計表 22、23 ページ参照）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は 18 万 7,200 人で、5 年前に比べ 5 万 5,700 人（22.9%）減少しました。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち 65 歳以上が占める割合は 78.4% となり、5 年前に比べ 4.5 ポイント上昇しました。

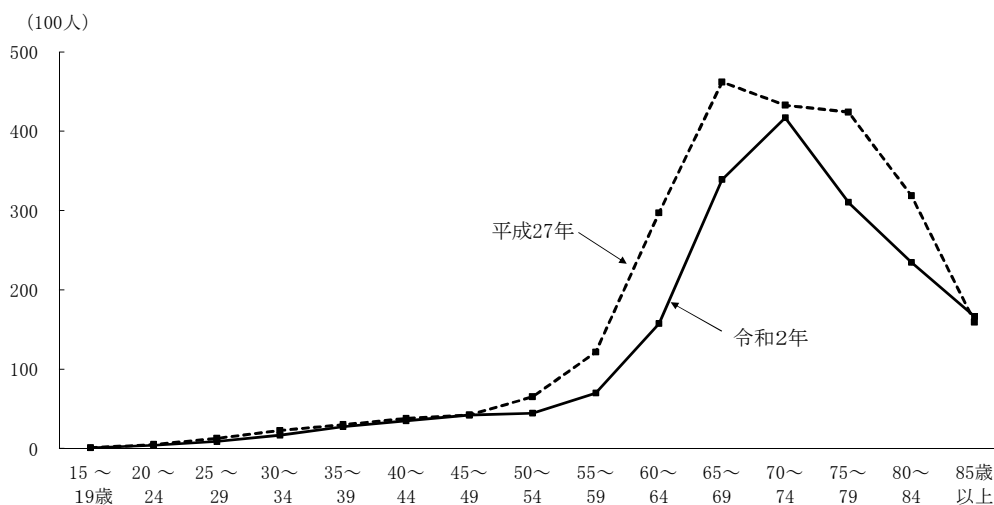
図 10 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の構成（中国四国）



注：（ ）内は基幹的農業従事者に占める割合（%）です。

年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、5 年前に比べ、ほとんどの階層で減少しました。

図 11 基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移（中国四国）



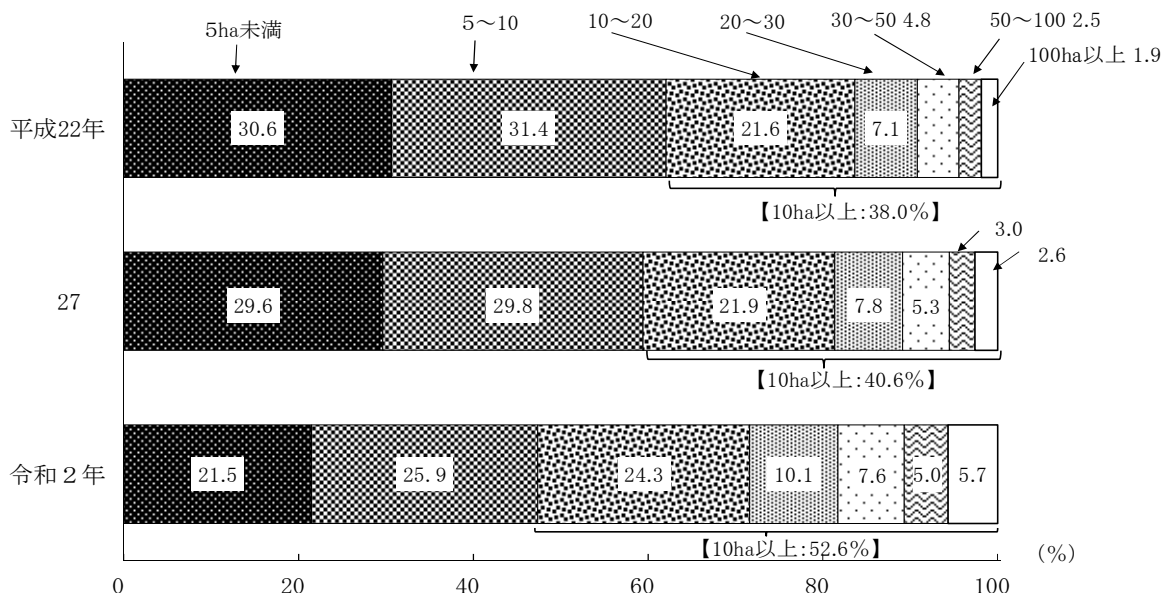
### 3 林業経営体

#### (1) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合（統計表 24、25 ページ参照）

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、5～10ha が 25.9%、次いで 10～20ha が 24.3%、5ha 未満が 21.5% となりました。

この結果、5 年前に比べ、10ha 以上の各階層で構成割合が高くなっています。

図 12 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合（中国四国）

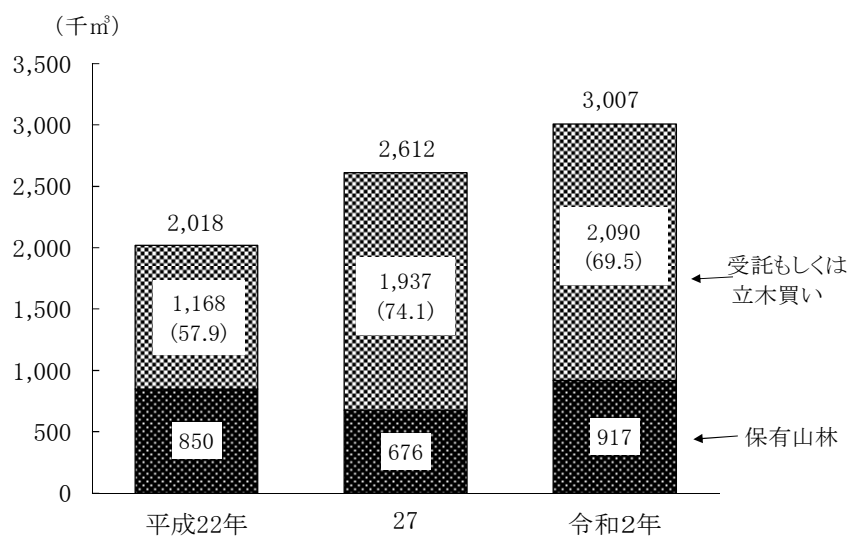


#### (2) 素材生産量の推移（統計表 25 ページ参照）

林業経営体の素材生産量をみると、300万7,000 m<sup>3</sup>で、5年前に比べ 39万5,100 m<sup>3</sup>（15.1%）増加しました。

また、林業経営体の素材生産量に占める受託もしくは立木買いの割合は 69.5% となっています。

図 13 素材生産量の推移（中国四国）



注：（ ）内は素材生産量に占める割合（%）です。



## II 農山村地域調査結果

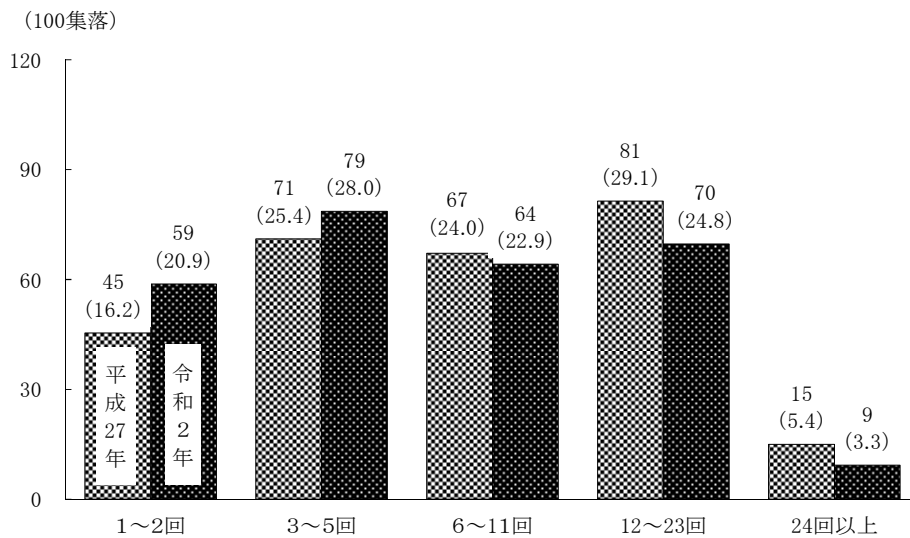
### 1 農業集落

#### (1) 寄り合いの開催回数（統計表 26、27 ページ参照）

調査対象とした3万675集落（全域が市街化区域の農業集落を除いた農業集落）のうち、過去1年間に寄り合いを開催した農業集落数は2万8,056集落（調査対象農業集落数に占める割合91.5%）となり、5年前と比べ37集落（0.1%）増加しました。

これを寄り合いの開催回数規模別にみると、5年前に比べ、5回以下の各層で増加し、6回以上の各層で減少しました。

図14 寄り合いの開催回数規模別農業集落数（中国四国）



注：（）内の数値は寄り合いを開催した農業集落に占める割合（%）です。

#### (2) 寄り合いの議題（統計表26、27ページ参照）

過去1年間に寄り合いを開催した農業集落の議題をみると、「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」が87.0%と最も高く、次いで「環境美化・自然環境の保全」が86.2%、「農道・農業用排水路・ため池の管理」が72.7%の順となっています。

表5 寄り合いの議題別農業集落数（複数回答）（中国四国）

単位：100集落

区分	寄り合いを開催した農業集落数	寄り合いの議題（複数回答）									
		農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	環境美化・自然環境の保全	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	農業集落内の福祉・厚生	農業生産にかかわる事項	定住を推進する取組	再生可能エネルギーへの取組	グリーンツーリズムの取組	6次産業化への取組
平成27年	280.2	251.7	243.5	217.5	183.3	172.5	150.9	...	9.4	...	...
令和2年	280.6	244.0	241.8	203.9	176.7	151.0	131.4	8.6	8.5	5.4	3.3
増減率(%)											
令和2年/平成27年	0.1	△ 3.1	△ 0.7	△ 6.3	△ 3.6	△ 12.5	△ 12.9	—	△ 9.8	—	—
構成比(%)											
平成27年	100.0	89.8	86.9	77.6	65.4	61.6	53.8	—	3.4	—	—
令和2年	100.0	87.0	86.2	72.7	63.0	53.8	46.8	3.1	3.0	1.9	1.2

(3) 寄り合いの議題への取組状況（統計表 26～29 ページ参照）

寄り合いの議題となった活動について、過去1年間の取組状況をみると、「環境美化・自然環境の保全」が96.0%、「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」が95.5%、「農業集落内の福祉・厚生」が92.6%、「6次産業化への取組」が89.2%、「グリーン・ツーリズムの取組」が87.1%、「定住を推進する取組」が83.3%、「再生可能エネルギーへの取組」が76.7%となっています。

表6 過去1年間の寄り合いの議題への取組状況（中国四国）

単位：100集落

区分	計	活動が行われている	活動が行われている		活動が行われていない
			単独の農業集落	他の農業集落と共同	
令和2年					
環境美化・自然環境の保全	241.8	232.2	152.8	79.4	9.6
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	244.0	233.1	111.6	121.4	10.9
農業集落内の福祉・厚生	151.0	139.8	88.1	51.7	11.2
定住を推進する取組	8.6	7.1	3.4	3.8	1.4
グリーン・ツーリズムの取組	5.4	4.7	2.4	2.3	0.7
6次産業化への取組	3.3	3.0	1.6	1.4	0.4
再生可能エネルギーへの取組	8.5	6.5	3.4	3.1	2.0
構成比（%）					
環境美化・自然環境の保全	100.0	96.0	(65.8)	(34.2)	4.0
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	100.0	95.5	(47.9)	(52.1)	4.5
農業集落内の福祉・厚生	100.0	92.6	(63.0)	(37.0)	7.4
定住を推進する取組	100.0	83.3	(47.3)	(52.7)	16.7
グリーン・ツーリズムの取組	100.0	87.1	(51.6)	(48.4)	12.9
6次産業化への取組	100.0	89.2	(52.9)	(47.1)	10.8
再生可能エネルギーへの取組	100.0	76.7	(52.9)	(47.1)	23.3

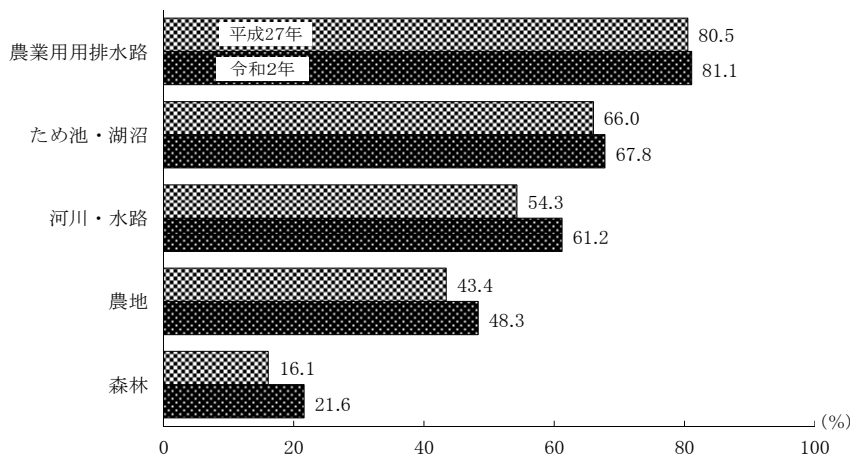
注：（ ）は活動が行われている農業集落に占める割合です。

(4) 地域資源の保全状況（統計表 30、31 ページ参照）

農地、森林、ため池などの地域資源の保全状況をみると、「農業用排水路」が最も高く81.1%となりました。

また、5年前に比べ、全ての地域資源において、地域としての保全活動を行っている農業集落の割合が増加しています。

図15 地域資源を保全している農業集落数の割合（中国四国）



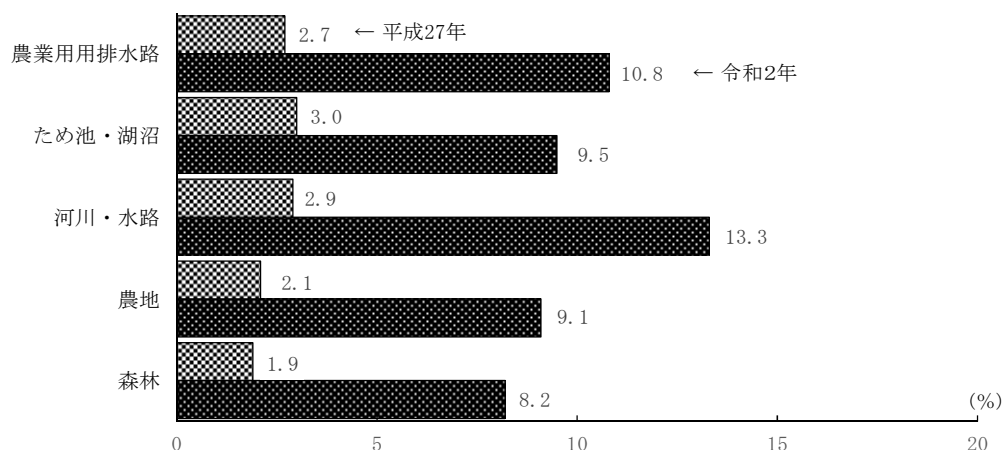
注：数値は、それぞれの地域資源がある農業集落に占める割合です。

## (5) 地域資源の保全についての連携（統計表 32、33 ページ参照）

### ア 都市住民との連携

地域資源の保全に取り組んでいる農業集落のうち、都市住民と連携している農業集落の割合は、「河川・水路」では 13.3%、「農業用排水路」では 10.8%、「ため池・湖沼」では 9.5%、「農地」では 9.1%、「森林」では 8.2%となり、5年前と比べ、全ての地域資源において、都市住民と連携している農業集落の割合が増加しています。

図 16 都市住民と連携した保全活動の実施割合（中国四国）

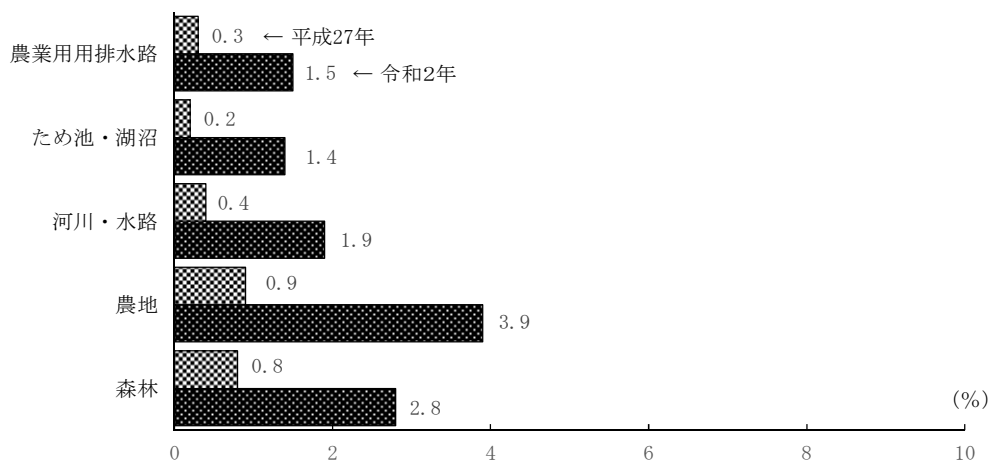


注：数値はそれぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合です。

### イ NPO・学校・企業との連携

地域資源の保全に取り組んでいる農業集落のうち、NPO・学校・企業と連携している農業集落の割合は、「農地」では 3.9%、「森林」では 2.8%、「河川・水路」では 1.9%、「農業用排水路」では 1.5%、「ため池・湖沼」では 1.4%となり、5年前と比べ、全ての地域資源において、NPO・学校・企業と連携している農業集落の割合が増加しています。

図 17 NPO・学校・企業と連携した保全活動の実施割合（中国四国）



注：数値はそれぞれの地域資源の保全を行っている農業集落に占める割合です。

## 2 林野面積

### (1) 林野面積（統計表 34、35 ページ参照）

林野面積は373万haで、これを国有・民有別にみると、国有は34万ha（林野面積に占める割合は9.3%）、民有は338万ha（同90.7%）となりました。

また、総土地面積に占める林野面積の割合（林野率）は73.5%となりました。

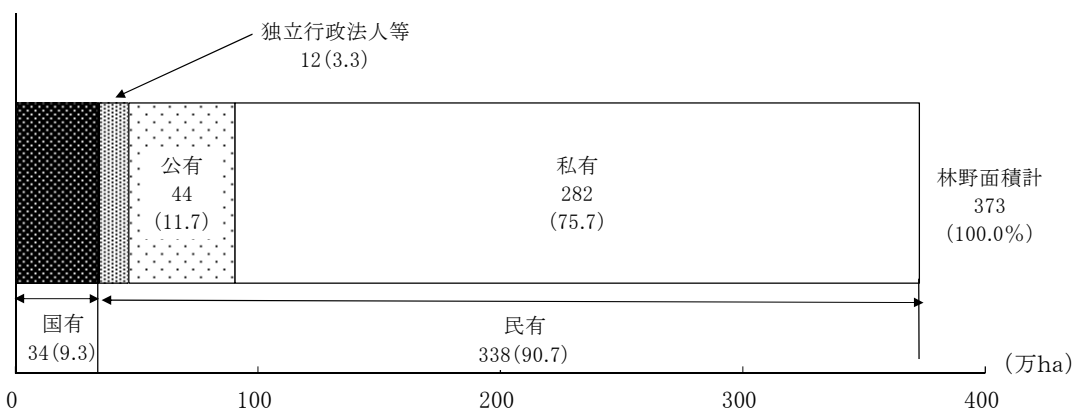
表7 林野面積及び林野率（中国四国）

区 分	林野面積			現況森林面積			林野率
	計	国 有	民 有	計	国 有	民 有	
	万ha	万ha	万ha	万ha	万ha	万ha	%
平成 22 年	373	35	338	370	34	335	73.5
27	373	35	338	370	34	336	73.5
令和 2	373	34	338	370	34	336	73.5
構成比 (%)							
平成 22 年	100.0	9.4	90.6	100.0	9.3	90.7	-
27	100.0	9.3	90.7	100.0	9.2	90.8	-
令和 2	100.0	9.3	90.7	100.0	9.2	90.8	-

### (2) 所有形態別林野面積（統計表 34、35 ページ参照）

林野面積を所有形態別にみると、私有が最も多く282万ha（林野面積に占める割合75.7%）で、次いで公有が44万ha（同11.7%）となりました。

図 18 所有形態別林野面積（中国四国）



注：（ ）内は林野面積に占める構成割合です。

#### ◎ 調査結果の利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画等、各農林業施策の企画・立案・効果の検証のための資料として活用
- ・ 各種統計調査（農業経営統計調査、作物統計調査、畜産統計調査等）の母集団として活用
- ・ 地方交付税交付金の算定資料として活用

# 統 計 表

## 【統計表一覧】

ページ

I	農林業経営体調査	
1	農林業経営体	
(1)	農林業経営体数	14
(2)	組織形態別経営体数	14
2	農業経営体	
(1)	組織形態別経営体数	14
(2)	経営耕地面積規模別経営体数	16
(3)	経営耕地面積規模別面積	16
(4)	経営耕地の状況	16
(5)	農産物販売金額規模別経営体数	18
(6)	農業経営組織別経営体数	18
(7)	農産物販売金額1位の部門別経営体数	18
(8)	農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	20
(9)	有機農業に取り組んでいる経営体数	21
(10)	青色申告を行っている経営体数	20
(11)	データを活用した農業を行っている経営体数	21
(12)	主副業別経営体数（個人経営体）	20
(13)	年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）	22
3	林業経営体	
(1)	組織形態別経営体数	24
(2)	保有山林面積規模別経営体数	24
(3)	保有山林面積及び素材生産量	25
4	総農家	
	総農家数	24
II	農山村地域調査	
1	農業集落	
(1)	過去1年間の寄り合いの開催回数別農業集落数	26
(2)	寄り合いの議題別農業集落数	26
(3)	過去1年間に寄り合いの議題となった取組の活動状況	
	ア 環境美化・自然環境の保全	26
	イ 農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	26
	ウ 農業集落内の福祉・厚生	27
	エ 定住を推進する取組	28
	オ グリーン・ツーリズムの取組	28
	カ 6次産業化への取組	29
	キ 再生可能エネルギーへの取組	28
(4)	都市住民、NPO・学校・企業と連携して活動している農業集落数	28
(5)	地域資源の保全状況	
	ア 農地	30
	イ 農業用排水路	31
	ウ 森林	30
	エ 河川・水路	31
	オ ため池・湖沼	30
(6)	都市住民、NPO・学校・企業と連携して保全している農業集落数	32
(7)	実行組合のある農業集落数	32
(8)	地域としての取組	32
2	林野面積	
(1)	総土地面積及び林野面積	34
(2)	所有形態別林野面積	
	ア 林野面積	34
	イ 現況森林面積	34
	ウ 森林以外の草生地	36

# I 農林業経営体調査

## 1 農林業経営体

### (1) 農林業経営体数

区 分	農林業 経営体	法人経営体			農業 経営体	個人経営体
		個人経営体	団体経営体	法人経営体		
中国四国 (1)	165,013	159,476	5,537	4,408	162,036	157,332
中 国 (2)	98,717	95,032	3,685	2,822	96,618	93,480
鳥 取 (3)	14,865	14,229	636	377	14,496	13,999
島 根 (4)	15,714	14,937	777	553	15,284	14,593
岡 山 (5)	29,194	28,401	793	616	28,707	28,054
広 島 (6)	22,932	21,984	948	814	22,292	21,488
山 口 (7)	16,012	15,481	531	462	15,839	15,346
四 国 (8)	66,296	64,444	1,852	1,586	65,418	63,852
徳 島 (9)	14,683	14,347	336	315	14,568	14,263
香 川 (10)	16,490	16,038	452	403	16,459	16,023
愛 媛 (11)	22,062	21,459	603	525	21,734	21,221
高 知 (12)	13,061	12,600	461	343	12,657	12,345
(参考)全国 (13)	1,092,163	1,048,042	44,121	34,406	1,075,681	1,037,423

### (2) 組織形態別経営体数

区 分	合計	法人化し						
		計	農事組合 法人	会社				相互会社
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	
中国四国 (1)	165,013	4,408	1,256	2,310	2,177	25	108	-
中 国 (2)	98,717	2,822	979	1,291	1,197	15	79	-
鳥 取 (3)	14,865	377	89	165	146	4	15	-
島 根 (4)	15,714	553	259	209	195	1	13	-
岡 山 (5)	29,194	616	105	385	366	6	13	-
広 島 (6)	22,932	814	270	378	348	2	28	-
山 口 (7)	16,012	462	256	154	142	2	10	-
四 国 (8)	66,296	1,586	277	1,019	980	10	29	-
徳 島 (9)	14,683	315	32	242	229	3	10	-
香 川 (10)	16,490	403	131	233	224	5	4	-
愛 媛 (11)	22,062	525	74	346	340	1	5	-
高 知 (12)	13,061	343	40	198	187	1	10	-
(参考)全国 (13)	1,092,163	34,406	7,381	21,412	20,305	211	896	-

## 2 農業経営体

### (1) 組織形態別経営体数

区 分	合計	法人化し						
		計	農事組合 法人	会社				相互会社
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	
中国四国 (1)	162,036	3,914	1,253	2,103	1,980	21	102	-
中 国 (2)	96,618	2,503	976	1,169	1,084	12	73	-
鳥 取 (3)	14,496	315	89	147	131	2	14	-
島 根 (4)	15,284	505	259	189	178	1	10	-
岡 山 (5)	28,707	539	103	345	327	5	13	-
広 島 (6)	22,292	704	269	343	315	2	26	-
山 口 (7)	15,839	440	256	145	133	2	10	-
四 国 (8)	65,418	1,411	277	934	896	9	29	-
徳 島 (9)	14,568	293	32	234	221	3	10	-
香 川 (10)	16,459	392	131	228	219	5	4	-
愛 媛 (11)	21,734	462	74	310	304	1	5	-
高 知 (12)	12,657	264	40	162	152	-	10	-
(参考)全国 (13)	1,075,681	30,636	7,331	19,697	18,660	175	862	-

単位：経営体

団体経営体	法人経営体	林業 経営体	個人経営体	団体経営体		(1)
				団体経営体	法人経営体	
4,704	3,914	7,074	6,208	866	524	(1)
3,138	2,503	4,873	4,307	566	337	(2)
497	315	843	701	142	64	(3)
691	505	875	787	88	50	(4)
653	539	1,174	1,029	145	82	(5)
804	704	1,438	1,288	150	116	(6)
493	440	543	502	41	25	(7)
1,566	1,411	2,201	1,901	300	187	(8)
305	293	264	231	33	24	(9)
436	392	88	72	16	11	(10)
513	462	967	869	98	70	(11)
312	264	882	729	153	82	(12)
38,258	30,636	33,897	27,701	6,196	4,075	(13)

単位：経営体

ている					地方公共 団体・ 財産区	法人化し ていない	個人 経営体	(1)
各種団体				その他の 法人				
小計	農協	森林組合	その他の 各種団体		その他の 法人	地方公共 団体・ 財産区	法人化し ていない	個人 経営体
553	308	195	50	289	143	160,462	159,476	(1)
333	175	126	32	219	94	95,801	95,032	(2)
78	45	31	2	45	33	14,455	14,229	(3)
55	29	18	8	30	14	15,147	14,937	(4)
51	31	16	4	75	24	28,554	28,401	(5)
126	62	51	13	40	15	22,103	21,984	(6)
23	8	10	5	29	8	15,542	15,481	(7)
220	133	69	18	70	49	64,661	64,444	(8)
30	17	10	3	11	10	14,358	14,347	(9)
34	28	6	-	5	5	16,082	16,038	(10)
75	47	18	10	30	16	21,521	21,459	(11)
81	41	35	5	24	18	12,700	12,600	(12)
3,672	1,726	1,395	551	1,941	955	1,056,802	1,048,042	(13)

単位：経営体

ている					地方公共 団体・ 財産区	法人化し ていない	個人 経営体	(1)
各種団体				その他の 法人				
小計	農協	森林組合	その他の 各種団体		その他の 法人	地方公共 団体・ 財産区	法人化し ていない	個人 経営体
340	307	5	28	218	6	158,116	157,332	(1)
197	175	3	19	161	4	94,111	93,480	(2)
45	45	-	-	34	1	14,180	13,999	(3)
36	29	2	5	21	-	14,779	14,593	(4)
34	31	-	3	57	2	28,166	28,054	(5)
71	62	1	8	21	-	21,588	21,488	(6)
11	8	-	3	28	1	15,398	15,346	(7)
143	132	2	9	57	2	64,005	63,852	(8)
18	17	-	1	9	1	14,274	14,263	(9)
28	28	-	-	5	-	16,067	16,023	(10)
54	46	1	7	24	1	21,271	21,221	(11)
43	41	1	1	19	-	12,393	12,345	(12)
2,090	1,691	32	367	1,518	144	1,044,901	1,037,423	(13)

I 農林業経営体調査(続き)

2 農業経営体(続き)

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

区 分	計	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0
中国四国(1)	162,036	1,592	6,830	40,802	62,164	23,459	9,683	7,651
中 国(2)	96,618	991	3,514	24,886	37,261	14,026	5,563	4,084
鳥取(3)	14,496	178	307	3,352	5,703	2,226	933	725
島根(4)	15,284	256	498	4,017	5,907	2,177	825	554
岡山(5)	28,707	203	724	7,571	11,325	4,295	1,673	1,225
広島(6)	22,292	232	1,212	6,170	8,615	3,012	1,105	740
山口(7)	15,839	122	773	3,776	5,711	2,316	1,027	840
四 国(8)	65,418	601	3,316	15,916	24,903	9,433	4,120	3,567
徳島(9)	14,568	140	610	3,352	5,594	2,326	1,056	785
香川(10)	16,459	94	406	5,051	7,174	1,906	610	469
愛媛(11)	21,734	260	1,154	4,515	7,636	3,417	1,671	1,692
高知(12)	12,657	107	1,146	2,998	4,499	1,784	783	621
(参考)全国(13)	1,075,681	18,645	35,897	193,061	318,642	157,876	88,189	91,253

(3) 経営耕地面積規模別面積

区 分	計	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0
中国四国(1)	211,189	1,288	15,677	42,910	27,799	16,283	17,934	17,364
中 国(2)	136,737	655	9,603	25,832	16,722	9,378	9,599	9,853
鳥取(3)	21,848	58	1,294	4,010	2,655	1,581	1,714	1,732
島根(4)	23,534	92	1,556	4,103	2,603	1,390	1,312	1,413
岡山(5)	36,822	140	2,929	7,821	5,117	2,812	2,859	2,903
広島(6)	29,383	227	2,369	5,937	3,576	1,852	1,741	1,705
山口(7)	25,150	139	1,455	3,961	2,771	1,743	1,973	2,100
四 国(8)	74,452	633	6,075	17,078	11,077	6,905	8,335	7,511
徳島(9)	15,932	117	1,269	3,846	2,738	1,768	1,827	1,595
香川(10)	17,662	76	1,963	4,893	2,220	1,020	1,105	1,264
愛媛(11)	26,500	221	1,711	5,263	4,024	2,798	3,957	3,211
高知(12)	14,358	219	1,133	3,076	2,096	1,320	1,446	1,442
(参考)全国(13)	3,256,731	6,711	73,840	221,806	188,527	149,225	216,963	256,434

(4) 経営耕地の状況

区 分	経営耕地 のある 経営体数		経営耕地 総面積 ha	田		
	経営体 数	借入耕地 のある 経営体数		経営耕地 総面積 ha	借入耕地 面積 ha	田のある 経営体数
中国四国(1)	160,444	52,914	211,189	89,564	134,659	162,003
中 国(2)	95,627	31,931	136,737	64,662	85,106	112,641
鳥取(3)	14,318	4,920	21,848	10,315	12,889	15,479
島根(4)	15,028	5,066	23,534	12,152	13,733	20,006
岡山(5)	28,504	10,541	36,822	16,036	26,183	30,588
広島(6)	22,060	6,214	29,383	13,546	18,506	24,350
山口(7)	15,717	5,190	25,150	12,614	13,795	22,218
四 国(8)	64,817	20,983	74,452	24,902	49,553	49,362
徳島(9)	14,428	4,105	15,932	4,683	11,150	10,783
香川(10)	16,365	4,526	17,662	6,969	15,122	14,919
愛媛(11)	21,474	7,481	26,500	7,925	13,434	13,461
高知(12)	12,550	4,871	14,358	5,325	9,847	10,199
(参考)全国(13)	1,057,036	378,522	3,256,731	1,268,479	839,673	1,805,972



単位：経営体

3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150.0ha以上	
4,725	2,755	1,441	493	307	112	12	10	(1)
2,639	1,798	1,075	405	266	93	10	7	(2)
464	309	188	59	40	8	2	2	(3)
379	305	191	93	55	23	1	3	(4)
773	506	267	75	49	16	4	1	(5)
464	331	220	91	74	26	-	-	(6)
559	347	209	87	48	20	3	1	(7)
2,086	957	366	88	41	19	2	3	(8)
443	192	50	10	6	3	-	1	(9)
339	223	137	32	10	7	-	1	(10)
907	323	102	32	16	8	1	-	(11)
397	219	77	14	9	1	1	1	(12)
68,482	48,371	25,779	10,850	10,121	6,556	1,162	797	(13)

単位：ha

5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150.0ha以上	
18,568	19,748	11,712	11,106	7,282	1,373	2,144	(1)
12,271	14,869	9,654	9,668	6,031	1,121	1,481	(2)
2,091	2,555	1,390	1,444	609	237	478	(3)
2,127	2,710	2,209	1,974	1,441	102	501	(4)
3,429	3,613	1,760	1,713	1,020	437	268	(5)
2,271	3,096	2,199	2,746	1,665	-	-	(6)
2,352	2,895	2,097	1,790	1,296	344	233	(7)
6,297	4,879	2,057	1,438	1,251	252	664	(8)
1,246	656	227	200	232	-	211	(9)
1,510	1,870	766	355	454	-	169	(10)
2,079	1,346	743	567	471	110	-	(11)
1,463	1,008	321	315	94	142	284	(12)
328,843	354,288	261,597	381,278	437,707	136,149	243,362	(13)

畑		樹園地		1経営体当たりの経営耕地面積	
畑のある経営体数	経営耕地面積	樹園地のある経営体数	経営耕地面積		
経営体	ha	経営体	ha	ha	
71,927	27,873	36,091	21,313	1.3	(1)
46,434	17,625	15,754	6,471	1.4	(2)
8,077	5,395	2,403	974	1.5	(3)
8,497	2,878	1,770	650	1.6	(4)
13,215	4,616	4,999	1,618	1.3	(5)
10,297	2,879	4,019	2,154	1.3	(6)
6,348	1,858	2,563	1,074	1.6	(7)
25,493	10,248	20,337	14,842	1.1	(8)
6,533	3,743	3,462	1,407	1.1	(9)
4,428	1,521	2,282	1,221	1.1	(10)
8,293	2,565	11,621	10,475	1.2	(11)
6,239	2,420	2,972	1,739	1.1	(12)
559,186	1,294,672	196,695	156,087	3.1	(13)

I 農林業経営体調査(続き)

2 農業経営体(続き)

(5) 農産物販売金額規模別経営体数

区 分	計	販売なし	50万円未満	50~100	100~300	300~500	500~1,000	1,000~3,000
中国四国(1)	162,036	16,651	62,854	29,900	25,975	8,701	8,878	6,683
中 国(2)	96,618	10,222	40,982	19,289	14,504	4,024	3,630	2,691
鳥 取(3)	14,496	1,329	6,091	2,542	2,172	755	730	637
島 根(4)	15,284	1,316	6,826	3,122	2,190	577	601	448
岡 山(5)	28,707	2,683	12,018	5,861	4,770	1,278	1,056	711
広 島(6)	22,292	2,920	9,300	4,650	3,071	783	695	528
山 口(7)	15,839	1,974	6,747	3,114	2,301	631	548	367
四 国(8)	65,418	6,429	21,872	10,611	11,471	4,677	5,248	3,992
徳 島(9)	14,568	1,238	4,645	2,688	2,671	974	1,147	920
香 川(10)	16,459	1,839	7,917	2,502	2,057	732	720	461
愛 媛(11)	21,734	2,098	6,340	3,725	4,558	1,943	1,851	975
高 知(12)	12,657	1,254	2,970	1,696	2,185	1,028	1,530	1,636
(参考)全国(13)	1,075,681	99,435	286,063	175,553	212,635	83,305	91,649	86,035

(6) 農業経営組織別経営体数

区 分	農産物の販売のあった経営体	単一経営経営体(主位部門の)						
		計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜
中国四国(1)	145,385	121,826	79,944	128	1,276	548	8,224	5,707
中 国(2)	86,396	73,704	56,822	50	654	155	3,250	1,582
鳥 取(3)	13,167	10,840	7,769	3	133	24	824	286
島 根(4)	13,968	11,973	9,873	1	76	44	326	265
岡 山(5)	26,024	21,871	17,170	38	297	26	806	289
広 島(6)	19,372	17,194	12,871	5	121	32	679	406
山 口(7)	13,865	11,826	9,139	3	27	29	615	336
四 国(8)	58,989	48,122	23,122	78	622	393	4,974	4,125
徳 島(9)	13,330	10,756	5,552	5	467	60	1,734	515
香 川(10)	14,620	11,962	8,562	46	16	81	1,180	461
愛 媛(11)	19,636	15,926	5,637	24	77	64	993	387
高 知(12)	11,403	9,478	3,371	3	62	188	1,067	2,762
(参考)全国(13)	976,246	792,944	475,039	1,467	13,423	19,042	65,537	40,845

(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

区 分	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
中国四国(1)	145,385	89,164	369	2,094	816	13,625	8,146	23,417
中 国(2)	86,396	62,632	128	1,154	258	5,489	2,671	9,441
鳥 取(3)	13,167	8,598	5	221	56	1,316	530	1,524
島 根(4)	13,968	10,765	5	123	72	616	472	837
岡 山(5)	26,024	19,317	96	541	40	1,375	491	3,169
広 島(6)	19,372	13,804	6	184	51	1,188	638	2,582
山 口(7)	13,865	10,148	16	85	39	994	540	1,329
四 国(8)	58,989	26,532	241	940	558	8,136	5,475	13,976
徳 島(9)	13,330	6,337	11	598	108	2,610	767	2,025
香 川(10)	14,620	9,485	154	38	112	2,078	720	1,406
愛 媛(11)	19,636	6,886	73	195	86	1,844	746	8,839
高 知(12)	11,403	3,824	3	109	252	1,604	3,242	1,706
(参考)全国(13)	976,246	542,044	4,606	25,251	24,740	102,736	60,961	128,582

単位：経営体

3,000～ 5,000	5,000万～ 1億	1～2	2～3	3～5	5億円 以上	
1,102	682	287	101	77	145	(1)
575	359	150	57	45	90	(2)
110	67	37	13	4	9	(3)
89	65	23	6	8	13	(4)
146	81	45	20	8	30	(5)
156	101	33	10	17	28	(6)
74	45	12	8	8	10	(7)
527	323	137	44	32	55	(8)
134	93	23	13	4	18	(9)
79	77	42	9	8	16	(10)
88	72	41	11	14	18	(11)
226	81	31	11	6	3	(12)
20,090	13,080	4,245	1,330	933	1,328	(13)

単位：経営体

販売金額が8割以上の経営体									複合経営 (主位部門が 8割未満の 経営体)	
果樹類	花き・ 花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産		
20,161	2,019	1,204	703	1,286	139	391	3	93	23,559	(1)
7,824	888	708	482	1,009	51	176	-	53	12,692	(2)
1,130	93	327	87	119	11	22	-	12	2,327	(3)
658	163	127	67	336	7	18	-	12	1,995	(4)
2,484	201	127	188	174	9	53	-	9	4,153	(5)
2,396	232	75	103	199	18	47	-	10	2,178	(6)
1,156	199	52	37	181	6	36	-	10	2,039	(7)
12,337	1,131	496	221	277	88	215	3	40	10,867	(8)
1,718	297	175	52	72	12	93	-	4	2,574	(9)
1,106	267	46	53	66	13	54	-	11	2,658	(10)
8,024	225	207	83	88	53	42	3	19	3,710	(11)
1,489	342	68	33	51	10	26	-	6	1,925	(12)
108,889	19,584	9,678	11,285	21,337	2,309	3,030	48	1,431	183,302	(13)

単位：経営体

花き・ 花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産	
2,766	1,719	790	1,788	147	412	3	129	(1)
1,297	1,000	543	1,465	55	185	-	78	(2)
183	417	102	161	12	23	-	19	(3)
250	201	76	506	7	19	-	19	(4)
296	186	209	227	9	56	-	12	(5)
294	107	110	324	21	48	-	15	(6)
274	89	46	247	6	39	-	13	(7)
1,469	719	247	323	92	227	3	51	(8)
390	229	59	82	12	96	-	6	(9)
343	65	62	75	13	58	-	11	(10)
325	323	89	98	57	45	3	27	(11)
411	102	37	68	10	28	-	7	(12)
25,319	13,733	12,840	27,788	2,509	3,308	97	1,732	(13)

I 農林業経営体調査(続き)

2 農業経営体(続き)

(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

単位：経営体

区 分	農産物の 販売の あった 経営体	農産物販売金額1位の出荷先別						
		農協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業 ・ 外食産業	消費者に 直接販売	その他
中国四国(1)	145,385	97,779	11,771	6,710	7,060	1,320	14,128	6,617
中 国(2)	86,396	58,266	7,723	2,810	4,583	733	8,109	4,172
鳥取(3)	13,167	10,426	741	493	364	74	755	314
島根(4)	13,968	10,244	931	455	496	125	1,077	640
岡山(5)	26,024	15,380	3,869	795	2,465	180	2,109	1,226
広島(6)	19,372	12,312	1,712	580	952	227	2,304	1,285
山口(7)	13,865	9,904	470	487	306	127	1,864	707
四 国(8)	58,989	39,513	4,048	3,900	2,477	587	6,019	2,445
徳島(9)	13,330	9,100	1,176	865	601	195	889	504
香川(10)	14,620	11,041	457	583	452	118	1,402	567
愛媛(11)	19,636	12,768	1,330	1,285	823	145	2,435	850
高知(12)	11,403	6,604	1,085	1,167	601	129	1,293	524
(参考)全国(13)	976,246	627,560	94,822	62,041	51,389	15,564	86,874	37,996

(10) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

区 分	計	青色申告を行っている経営体				青色申告を 行って いない 経営体
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
中国四国(1)	162,036	47,700	27,013	16,320	4,367	114,336
中 国(2)	96,618	29,813	15,347	11,262	3,204	66,805
鳥取(3)	14,496	5,688	3,012	2,146	530	8,808
島根(4)	15,284	4,014	2,329	1,357	328	11,270
岡山(5)	28,707	8,488	4,177	3,369	942	20,219
広島(6)	22,292	6,495	3,539	2,222	734	15,797
山口(7)	15,839	5,128	2,290	2,168	670	10,711
四 国(8)	65,418	17,887	11,666	5,058	1,163	47,531
徳島(9)	14,568	3,682	2,127	1,277	278	10,886
香川(10)	16,459	3,772	2,471	964	337	12,687
愛媛(11)	21,734	6,547	4,362	1,806	379	15,187
高知(12)	12,657	3,886	2,706	1,011	169	8,771
(参考)全国(13)	1,075,681	381,978	206,615	146,251	29,112	693,703

(12) 主副業別経営体数(個人経営体)

単位：経営体

区 分	計	主業	準主業		副業的	
			65歳未満の 農業専従者 がいる	65歳未満の 農業専従者 がいる		
中国四国(1)	157,332	22,813	19,049	18,896	6,566	115,623
中 国(2)	93,480	9,528	7,323	12,016	3,875	71,936
鳥取(3)	13,999	1,902	1,546	2,106	708	9,991
島根(4)	14,593	1,314	1,015	2,161	652	11,118
岡山(5)	28,054	2,814	2,133	3,376	1,093	21,864
広島(6)	21,488	1,988	1,523	2,570	841	16,930
山口(7)	15,346	1,510	1,106	1,803	581	12,033
四 国(8)	63,852	13,285	11,726	6,880	2,691	43,687
徳島(9)	14,263	2,900	2,552	1,645	688	9,718
香川(10)	16,023	1,750	1,434	1,814	606	12,459
愛媛(11)	21,221	4,523	3,922	2,399	918	14,299
高知(12)	12,345	4,112	3,818	1,022	479	7,211
(参考)全国(13)	1,037,423	230,297	201,240	141,359	55,006	665,767

## (9) 有機農業に取り組んでいる経営体数

単位：経営体

計	有機農業に取り組んでいる経営体						有機農業に取り組んでいない経営体	
	実経営体数	水稻	大豆	野菜	果樹	その他		
162,036	8,666	4,560	353	2,865	1,881	696	153,370	(1)
96,618	5,082	3,098	315	1,537	816	393	91,536	(2)
14,496	773	494	33	216	87	80	13,723	(3)
15,284	873	536	39	266	115	89	14,411	(4)
28,707	1,416	872	178	368	282	86	27,291	(5)
22,292	1,101	642	48	375	194	73	21,191	(6)
15,839	919	554	17	312	138	65	14,920	(7)
65,418	3,584	1,462	38	1,328	1,065	303	61,834	(8)
14,568	803	357	6	288	212	71	13,765	(9)
16,459	723	404	14	247	150	51	15,736	(10)
21,734	1,023	403	12	323	412	73	20,711	(11)
12,657	1,035	298	6	470	291	108	11,622	(12)
1,075,681	70,919	35,581	2,937	24,959	13,066	7,239	1,004,762	(13)

## (11) データを活用した農業を行っている経営体数

単位：経営体

計	データを活用した農業を行っている経営体				データを 活用した農業を 行っていない 経営体	
	小計	データを 取得して 活用	データを 取得・記録して 活用	データを 取得・分析して 活用		
162,036	20,276	11,568	7,302	1,406	141,760	(1)
96,618	11,569	6,429	4,373	767	85,049	(2)
14,496	1,692	934	655	103	12,804	(3)
15,284	1,831	908	805	118	13,453	(4)
28,707	3,472	2,088	1,150	234	25,235	(5)
22,292	2,753	1,499	1,071	183	19,539	(6)
15,839	1,821	1,000	692	129	14,018	(7)
65,418	8,707	5,139	2,929	639	56,711	(8)
14,568	1,901	1,153	634	114	12,667	(9)
16,459	1,769	1,048	590	131	14,690	(10)
21,734	2,944	1,755	1,033	156	18,790	(11)
12,657	2,093	1,183	672	238	10,564	(12)
1,075,681	182,562	108,877	61,734	11,951	893,119	(13)

I 農林業経営体調査(続き)

2 農業経営体(続き)

(13) 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)

区 分	男女計	男						
		計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
中国四国(1)	187,215	113,299	44	288	681	1,311	2,006	2,440
中 国(2)	101,836	62,454	16	94	248	523	808	975
鳥 取(3)	17,351	10,214	4	14	47	120	195	223
島 根(4)	14,438	9,072	4	11	39	75	97	130
岡 山(5)	29,259	18,644	5	30	74	168	226	250
広 島(6)	24,175	14,582	2	26	61	101	188	228
山 口(7)	16,613	9,942	1	13	27	59	102	144
四 国(8)	85,379	50,845	28	194	433	788	1,198	1,465
徳 島(9)	19,186	11,012	6	33	76	172	282	334
香 川(10)	18,190	11,308	6	11	63	87	145	189
愛 媛(11)	28,654	17,299	5	89	158	238	336	477
高 知(12)	19,349	11,226	11	61	136	291	435	465
(参考)全国(13)	1,360,674	821,003	396	3,753	8,441	15,223	21,486	25,657

(13) 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)(続き)

区 分	女							
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
中国四国(1)	73,916	28	77	177	372	721	1,048	1,424
中 国(2)	39,382	9	36	73	137	296	376	538
鳥 取(3)	7,137	3	8	17	27	50	67	87
島 根(4)	5,366	1	1	14	17	33	50	61
岡 山(5)	10,615	2	13	17	44	95	117	173
広 島(6)	9,593	3	11	17	30	65	93	133
山 口(7)	6,671	-	3	8	19	53	49	84
四 国(8)	34,534	19	41	104	235	425	672	886
徳 島(9)	8,174	4	6	18	56	111	168	244
香 川(10)	6,882	4	6	16	22	57	99	108
愛 媛(11)	11,355	5	11	31	62	102	191	230
高 知(12)	8,123	6	18	39	95	155	214	304
(参考)全国(13)	539,671	186	818	2,249	4,844	8,512	11,760	15,627

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	
人 2,779	人 2,755	人 3,885	人 8,756	人 20,399	人 25,811	人 18,262	人 13,949	人 9,933	(1)
1,118	1,087	1,619	4,343	11,587	15,030	11,029	8,050	5,927	(2)
202	210	326	889	2,078	2,319	1,521	1,185	881	(3)
126	129	220	629	1,712	2,307	1,582	1,195	816	(4)
338	355	532	1,348	3,417	4,460	3,396	2,398	1,647	(5)
274	257	343	894	2,540	3,459	2,653	1,937	1,619	(6)
178	136	198	583	1,840	2,485	1,877	1,335	964	(7)
1,661	1,668	2,266	4,413	8,812	10,781	7,233	5,899	4,006	(8)
351	345	439	1,040	2,118	2,429	1,448	1,215	724	(9)
243	176	307	796	2,020	2,854	1,878	1,487	1,046	(10)
500	610	791	1,475	2,952	3,573	2,523	2,125	1,447	(11)
567	537	729	1,102	1,722	1,925	1,384	1,072	789	(12)
27,243	29,262	42,139	76,748	148,928	162,871	115,330	87,350	56,176	(13)

50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	平均年齢 (男女計)	
人 1,677	人 3,087	人 6,976	人 13,512	人 15,859	人 12,780	人 9,497	人 6,681	歳 70.4	(1)
583	1,206	3,221	7,143	8,730	7,265	5,558	4,211	71.8	(2)
93	230	672	1,383	1,429	1,175	1,074	822	70.9	(3)
59	143	397	999	1,277	982	781	551	72.0	(4)
197	357	879	1,928	2,350	1,970	1,451	1,022	71.5	(5)
139	279	714	1,668	2,124	1,819	1,324	1,174	72.3	(6)
95	197	559	1,165	1,550	1,319	928	642	72.3	(7)
1,094	1,881	3,755	6,369	7,129	5,515	3,939	2,470	68.8	(8)
270	461	991	1,636	1,670	1,163	845	531	68.3	(9)
130	260	598	1,289	1,573	1,254	890	576	71.3	(10)
315	607	1,213	2,066	2,380	1,958	1,357	827	69.3	(11)
379	553	953	1,378	1,506	1,140	847	536	66.2	(12)
20,507	34,058	62,590	103,350	101,544	81,178	57,199	35,249	67.8	(13)

I 農林業経営体調査(続き)

3 林業経営体

(1) 組織形態別経営体数

区 分	合計	法人化し						
		計	農事組合 法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	相互会社
中国四国 (1)	7,074	524	6	228	215	5	8	-
中 国 (2)	4,873	337	5	135	125	3	7	-
鳥 取 (3)	843	64	-	20	17	2	1	-
島 根 (4)	875	50	-	21	18	-	3	-
岡 山 (5)	1,174	82	2	43	42	1	-	-
広 島 (6)	1,438	116	2	40	37	-	3	-
山 口 (7)	543	25	1	11	11	-	-	-
四 国 (8)	2,201	187	1	93	90	2	1	-
徳 島 (9)	264	24	-	10	9	-	1	-
香 川 (10)	88	11	-	5	5	-	-	-
愛 媛 (11)	967	70	1	40	39	1	-	-
高 知 (12)	882	82	-	38	37	1	-	-
(参考)全国 (13)	33,897	4,075	74	1,963	1,885	39	39	-

(2) 保有山林面積規模別経営体数

区 分	計	保有山林 なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50
中国四国 (1)	7,074	114	48	1,357	1,833	1,716	713	536
中 国 (2)	4,873	67	31	1,030	1,347	1,201	421	325
鳥 取 (3)	843	6	6	218	231	175	73	42
島 根 (4)	875	6	1	172	240	230	78	56
岡 山 (5)	1,174	28	9	241	333	285	104	87
広 島 (6)	1,438	19	6	278	407	370	126	97
山 口 (7)	543	8	9	121	136	141	40	43
四 国 (8)	2,201	47	17	327	486	515	292	211
徳 島 (9)	264	9	5	35	58	46	38	22
香 川 (10)	88	5	1	17	26	16	9	4
愛 媛 (11)	967	18	3	146	233	246	123	89
高 知 (12)	882	15	8	129	169	207	122	96
(参考)全国 (13)	33,897	1,007	492	6,213	8,168	6,999	3,185	2,848

4 総農家  
総農家数

単位：戸

区 分	総農家	販売農家	自給の農家
中国四国 (1)	283,045	154,812	128,233
中 国 (2)	173,758	91,973	81,785
鳥 取 (3)	23,112	13,901	9,211
島 根 (4)	27,191	14,401	12,790
岡 山 (5)	50,753	27,954	22,799
広 島 (6)	45,361	20,877	24,484
山 口 (7)	27,341	14,840	12,501
四 国 (8)	109,287	62,839	46,448
徳 島 (9)	25,124	14,064	11,060
香 川 (10)	29,228	15,947	13,281
愛 媛 (11)	35,005	20,650	14,355
高 知 (12)	19,930	12,178	7,752
(参考)全国 (13)	1,747,414	1,027,867	719,547



単位：経営体

ている								
小計	各種団体			その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体	
	農協	森林組合	その他の各種団体					
216	1	193	22	74	138	6,412	6,208	(1)
137	-	124	13	60	90	4,446	4,307	(2)
33	-	31	2	11	32	747	701	(3)
20	-	17	3	9	14	811	787	(4)
17	-	16	1	20	22	1,070	1,029	(5)
55	-	50	5	19	15	1,307	1,288	(6)
12	-	10	2	1	7	511	502	(7)
79	1	69	9	14	48	1,966	1,901	(8)
12	-	10	2	2	9	231	231	(9)
6	-	6	-	-	5	72	72	(10)
22	1	18	3	7	16	881	869	(11)
39	-	35	4	5	18	782	729	(12)
1,605	47	1,372	186	433	827	28,995	27,701	(13)

(3) 保有山林面積及び素材生産量

単位：経営体

50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上	保有山林面積	素材生産量	うち受託もしくは立木買いによる	
				ha	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
355	286	50	66	477,842	3,007,427	2,090,017	(1)
209	165	25	52	359,549	1,646,772	1,134,600	(2)
43	41	2	6	44,820	282,089	256,630	(3)
37	35	6	14	86,675	221,274	135,805	(4)
42	30	6	9	75,729	578,456	282,926	(5)
68	45	9	13	90,295	491,206	399,735	(6)
19	14	2	10	62,030	73,747	59,504	(7)
146	121	25	14	118,293	1,360,655	955,417	(8)
24	20	5	2	18,862	222,370	130,944	(9)
4	4	2	-	3,172	32,989	27,365	(10)
54	47	5	3	35,512	533,290	396,321	(11)
64	50	13	9	60,747	572,006	400,787	(12)
2,143	2,046	354	442	3,610,206	22,597,285	18,097,059	(13)

## II 農山村地域調査

### 1 農業集落

#### (1) 過去1年間の寄り合いの開催回数別農業集落数

区 分	計	寄り合いを開催した農業集落					
		小計	1～2回	3～5	6～11	12～23	24回以上
中国四国 (1)	30,675	28,056	5,872	7,862	6,421	6,968	933
中 国 (2)	19,616	17,968	3,411	4,805	4,160	4,888	704
鳥取 (3)	1,624	1,590	182	373	523	374	138
島根 (4)	4,091	3,806	488	752	780	1,600	186
岡山 (5)	4,530	4,233	724	1,196	1,028	1,137	148
広島 (6)	5,210	4,698	949	1,304	1,022	1,267	156
山口 (7)	4,161	3,641	1,068	1,180	807	510	76
四 国 (8)	11,059	10,088	2,461	3,057	2,261	2,080	229
徳島 (9)	2,248	1,952	728	696	336	183	9
香川 (10)	3,179	2,966	622	863	711	728	42
愛媛 (11)	3,176	3,002	435	707	793	930	137
高知 (12)	2,456	2,168	676	791	421	239	41
(参考)全国 (13)	138,243	129,340	19,683	32,668	35,089	34,001	7,899

#### (2) 寄り合いの議題別農業集落数

区 分	寄り合いを開催した農業集落数	寄り合いの議題				
		農業生産にかか る事項	農道・農業用排水路・ ため池の管理	集落共有財産・ 共用施設 の管理	環境美化・ 自然環境 の保全	農業集落行事 (祭り・イベント など)の実施
中国四国 (1)	28,056	13,144	20,386	17,667	24,176	24,397
中 国 (2)	17,968	8,937	13,156	11,630	15,934	15,654
鳥取 (3)	1,590	1,220	1,368	1,226	1,395	1,405
島根 (4)	3,806	2,139	2,661	2,487	3,504	3,419
岡山 (5)	4,233	1,935	3,382	2,840	3,760	3,735
広島 (6)	4,698	2,035	3,502	3,125	4,288	4,304
山口 (7)	3,641	1,608	2,243	1,952	2,987	2,791
四 国 (8)	10,088	4,207	7,230	6,037	8,242	8,743
徳島 (9)	1,952	450	1,250	887	1,631	1,646
香川 (10)	2,966	1,620	2,308	1,793	2,314	2,507
愛媛 (11)	3,002	1,566	2,352	2,088	2,598	2,736
高知 (12)	2,168	571	1,320	1,269	1,699	1,854
(参考)全国 (13)	129,340	77,811	98,276	87,105	114,843	112,704

#### (3) 過去1年間に寄り合いの議題となった取組の活動状況

##### ア 環境美化・自然環境の保全

##### イ 農業集落行事(祭

単位：集落

区 分	計	活動が行われている			活動が行われていない	計	活動が 小計
		小計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同			
中国四国 (1)	24,176	23,215	15,277	7,938	961	24,397	23,307
中 国 (2)	15,934	15,361	10,034	5,327	573	15,654	15,032
鳥取 (3)	1,395	1,368	1,099	269	27	1,405	1,373
島根 (4)	3,504	3,349	2,069	1,280	155	3,419	3,259
岡山 (5)	3,760	3,629	2,408	1,221	131	3,735	3,595
広島 (6)	4,288	4,169	2,516	1,653	119	4,304	4,180
山口 (7)	2,987	2,846	1,942	904	141	2,791	2,625
四 国 (8)	8,242	7,854	5,243	2,611	388	8,743	8,275
徳島 (9)	1,631	1,540	1,108	432	91	1,646	1,564
香川 (10)	2,314	2,235	1,195	1,040	79	2,507	2,401
愛媛 (11)	2,598	2,482	1,749	733	116	2,736	2,573
高知 (12)	1,699	1,597	1,191	406	102	1,854	1,737
(参考)全国 (13)	114,843	110,391	79,213	31,178	4,452	112,704	107,256

単位：集落

寄り合いを 開催 しなかった 農業集落	
2,619	(1)
1,648	(2)
34	(3)
285	(4)
297	(5)
512	(6)
520	(7)
971	(8)
296	(9)
213	(10)
174	(11)
288	(12)
8,903	(13)

単位：集落

(複数回答)					
農業集落内の 福祉・厚生	定住を推進 する取組	グリーン・ ツーリズム の取組	6次産業化 への取組	再生可能 エネルギー への取組	
15,097	857	541	333	848	(1)
10,505	637	369	247	592	(2)
1,128	58	33	21	67	(3)
2,657	148	70	70	78	(4)
2,462	151	99	41	176	(5)
2,840	174	107	77	175	(6)
1,418	106	60	38	96	(7)
4,592	220	172	86	256	(8)
696	43	37	22	48	(9)
1,209	44	54	17	80	(10)
1,848	81	60	31	86	(11)
839	52	21	16	42	(12)
74,774	3,932	2,865	1,608	4,639	(13)

り・イベントなど)の実施 ウ 農業集落内の福祉・厚生

単位：集落

単位：集落

行われている		活動が行わ れていない	計	活動が行われている			活動が行わ れていない	
単独の 農業集落	他の農業 集落と共同			小計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同		
11,164	12,143	1,090	15,097	13,982	8,812	5,170	1,115	(1)
7,133	7,899	622	10,505	9,796	5,979	3,817	709	(2)
1,020	353	32	1,128	1,080	897	183	48	(3)
1,401	1,858	160	2,657	2,465	1,413	1,052	192	(4)
1,729	1,866	140	2,462	2,293	1,438	855	169	(5)
1,661	2,519	124	2,840	2,672	1,425	1,247	168	(6)
1,322	1,303	166	1,418	1,286	806	480	132	(7)
4,031	4,244	468	4,592	4,186	2,833	1,353	406	(8)
810	754	82	696	631	410	221	65	(9)
886	1,515	106	1,209	1,120	709	411	89	(10)
1,271	1,302	163	1,848	1,653	1,104	549	195	(11)
1,064	673	117	839	782	610	172	57	(12)
65,226	42,030	5,448	74,774	68,369	48,711	19,658	6,405	(13)

## II 農山村地域調査(続き)

### 1 農業集落(続き)

#### (3) 過去1年間に寄り合いの議題となった取組の活動状況(続き)

##### エ 定住を推進する取組

オ グリーン・ツー

単位：集落

区 分	計	活動が行われている			活動が行われていない	計	活動が
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同			
中国四国 (1)	857	714	338	376	143	541	471
中 国 (2)	637	535	254	281	102	369	325
鳥 取 (3)	58	52	34	18	6	33	31
島 根 (4)	148	121	62	59	27	70	63
岡 山 (5)	151	134	62	72	17	99	84
広 島 (6)	174	142	54	88	32	107	93
山 口 (7)	106	86	42	44	20	60	54
四 国 (8)	220	179	84	95	41	172	146
徳 島 (9)	43	33	15	18	10	37	32
香 川 (10)	44	35	20	15	9	54	46
愛 媛 (11)	81	68	25	43	13	60	50
高 知 (12)	52	43	24	19	9	21	18
(参考)全国 (13)	3,932	3,200	1,840	1,360	732	2,865	2,513

#### (3) 過去1年間に寄り合いの議題となった取組の活動状況(続き)

##### キ 再生可能エネルギーへの取組

単位：集落

区 分	計	活動が行われている			活動が行われていない
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同	
中国四国 (1)	848	650	344	306	198
中 国 (2)	592	460	254	206	132
鳥 取 (3)	67	58	40	18	9
島 根 (4)	78	51	24	27	27
岡 山 (5)	176	134	75	59	42
広 島 (6)	175	145	71	74	30
山 口 (7)	96	72	44	28	24
四 国 (8)	256	190	90	100	66
徳 島 (9)	48	34	16	18	14
香 川 (10)	80	59	20	39	21
愛 媛 (11)	86	63	30	33	23
高 知 (12)	42	34	24	10	8
(参考)全国 (13)	4,639	3,081	1,831	1,250	1,558

#### (4) 都市住民、NPO・学校・企業と連携して活動している農業集落数

区 分	都市住民と連携して活動						
	環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
中国四国 (1)	2,626	2,611	1,179	167	113	44	68
中 国 (2)	1,704	1,685	826	126	70	33	45
鳥 取 (3)	103	98	64	7	5	1	5
島 根 (4)	298	328	171	20	10	6	4
岡 山 (5)	481	454	234	33	18	8	14
広 島 (6)	479	495	233	44	27	10	14
山 口 (7)	343	310	124	22	10	8	8
四 国 (8)	922	926	353	41	43	11	23
徳 島 (9)	188	158	49	8	10	2	2
香 川 (10)	323	308	122	8	12	4	9
愛 媛 (11)	291	329	141	14	14	5	8
高 知 (12)	120	131	41	11	7	-	4
(参考)全国 (13)	12,820	12,522	5,815	628	662	194	332

## リズムの取組

## カ 6次産業化への取組

単位：集落

単位：集落

行われている		活動が行われていない	計	活動が行われている			活動が行われていない	
単独の農業集落	他の農業集落と共同			小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同		
243	228	70	333	297	157	140	36	(1)
175	150	44	247	226	119	107	21	(2)
21	10	2	21	19	15	4	2	(3)
32	31	7	70	67	40	27	3	(4)
50	34	15	41	38	15	23	3	(5)
40	53	14	77	69	35	34	8	(6)
32	22	6	38	33	14	19	5	(7)
68	78	26	86	71	38	33	15	(8)
16	16	5	22	16	12	4	6	(9)
23	23	8	17	16	6	10	1	(10)
21	29	10	31	26	12	14	5	(11)
8	10	3	16	13	8	5	3	(12)
1,392	1,121	352	1,608	1,394	830	564	214	(13)

単位：集落

NPO・学校・企業と連携して活動							
環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組	
1,631	1,794	739	99	87	45	86	(1)
1,122	1,157	520	78	63	34	60	(2)
68	64	29	9	5	4	5	(3)
172	220	115	23	15	11	4	(4)
288	324	129	18	14	5	25	(5)
356	351	173	21	19	8	18	(6)
238	198	74	7	10	6	8	(7)
509	637	219	21	24	11	26	(8)
87	114	28	4	7	4	5	(9)
151	161	55	1	7	-	9	(10)
188	229	100	11	8	5	7	(11)
83	133	36	5	2	2	5	(12)
8,202	8,091	3,588	429	527	233	441	(13)

Ⅱ 農山村地域調査(続き)

1 農業集落(続き)

(5) 地域資源の保全状況

ア 農地

単位：集落

区 分	合計	農地のある農業集落					農地のない 農業集落
		計	保全している			保全して いない	
			小計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同		
中国四国(1)	30,675	30,138	14,560	9,617	4,943	15,578	537
中 国(2)	19,616	19,276	10,135	6,551	3,584	9,141	340
鳥取(3)	1,624	1,611	1,187	896	291	424	13
島根(4)	4,091	3,956	2,319	1,268	1,051	1,637	135
岡山(5)	4,530	4,512	2,147	1,437	710	2,365	18
広島(6)	5,210	5,171	2,396	1,614	782	2,775	39
山口(7)	4,161	4,026	2,086	1,336	750	1,940	135
四 国(8)	11,059	10,862	4,425	3,066	1,359	6,437	197
徳島(9)	2,248	2,219	857	594	263	1,362	29
香川(10)	3,179	3,132	1,073	726	347	2,059	47
愛媛(11)	3,176	3,123	1,584	1,031	553	1,539	53
高知(12)	2,456	2,388	911	715	196	1,477	68
(参考)全国(13)	138,243	135,999	71,472	49,566	21,906	64,527	2,244

(5) 地域資源の保全状況(続き)

ウ 森林

単位：集落

区 分	合計	森林のある農業集落					森林のない 農業集落
		計	保全している			保全して いない	
			小計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同		
中国四国(1)	30,675	25,089	5,426	3,553	1,873	19,663	5,586
中 国(2)	19,616	16,954	3,926	2,558	1,368	13,028	2,662
鳥取(3)	1,624	1,369	669	496	173	700	255
島根(4)	4,091	3,379	601	351	250	2,778	712
岡山(5)	4,530	3,906	1,121	708	413	2,785	624
広島(6)	5,210	4,855	853	529	324	4,002	355
山口(7)	4,161	3,445	682	474	208	2,763	716
四 国(8)	11,059	8,135	1,500	995	505	6,635	2,924
徳島(9)	2,248	1,550	225	163	62	1,325	698
香川(10)	3,179	1,778	260	158	102	1,518	1,401
愛媛(11)	3,176	2,667	635	374	261	2,032	509
高知(12)	2,456	2,140	380	300	80	1,760	316
(参考)全国(13)	138,243	104,364	28,556	19,901	8,655	75,808	33,879

(5) 地域資源の保全状況(続き)

オ たため池・湖沼

単位：集落

区 分	合計	たため池・湖沼のある農業集落					たため池・湖沼 のない 農業集落
		計	保全している			保全して いない	
			小計	単独の 農業集落	他の農業 集落と共同		
中国四国(1)	30,675	12,803	8,675	4,491	4,184	4,128	17,872
中 国(2)	19,616	8,957	5,842	3,215	2,627	3,115	10,659
鳥取(3)	1,624	533	330	217	113	203	1,091
島根(4)	4,091	1,461	716	374	342	745	2,630
岡山(5)	4,530	2,478	1,929	967	962	549	2,052
広島(6)	5,210	2,886	1,935	1,174	761	951	2,324
山口(7)	4,161	1,599	932	483	449	667	2,562
四 国(8)	11,059	3,846	2,833	1,276	1,557	1,013	7,213
徳島(9)	2,248	417	185	99	86	232	1,831
香川(10)	3,179	1,900	1,625	458	1,167	275	1,279
愛媛(11)	3,176	1,197	880	613	267	317	1,979
高知(12)	2,456	332	143	106	37	189	2,124
(参考)全国(13)	138,243	46,303	29,844	18,384	11,460	16,459	91,940

イ 農業用排水路

単位：集落

合計	農業用排水路のある農業集落					農業用排水路のない農業集落	
	計	保全している			保全していない		
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同			
30,675	27,874	22,605	10,981	11,624	5,269	2,801	(1)
19,616	18,029	14,584	7,291	7,293	3,445	1,587	(2)
1,624	1,562	1,452	844	608	110	62	(3)
4,091	3,559	2,846	1,128	1,718	713	532	(4)
4,530	4,425	3,789	1,850	1,939	636	105	(5)
5,210	4,660	3,711	2,178	1,533	949	550	(6)
4,161	3,823	2,786	1,291	1,495	1,037	338	(7)
11,059	9,845	8,021	3,690	4,331	1,824	1,214	(8)
2,248	1,746	1,308	663	645	438	502	(9)
3,179	3,032	2,769	700	2,069	263	147	(10)
3,176	2,871	2,314	1,228	1,086	557	305	(11)
2,456	2,196	1,630	1,099	531	566	260	(12)
138,243	125,640	101,940	54,746	47,194	23,700	12,603	(13)

エ 河川・水路

単位：集落

合計	河川・水路のある農業集落					河川・水路のない農業集落	
	計	保全している			保全していない		
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同			
30,675	27,918	17,082	8,338	8,744	10,836	2,757	(1)
19,616	17,893	11,559	5,713	5,846	6,334	1,723	(2)
1,624	1,490	1,219	802	417	271	134	(3)
4,091	3,710	2,258	939	1,319	1,452	381	(4)
4,530	4,134	3,074	1,392	1,682	1,060	396	(5)
5,210	4,650	2,843	1,549	1,294	1,807	560	(6)
4,161	3,909	2,165	1,031	1,134	1,744	252	(7)
11,059	10,025	5,523	2,625	2,898	4,502	1,034	(8)
2,248	2,054	758	378	380	1,296	194	(9)
3,179	2,601	2,081	579	1,502	520	578	(10)
3,176	3,045	1,730	1,059	671	1,315	131	(11)
2,456	2,325	954	609	345	1,371	131	(12)
138,243	123,666	74,694	40,842	33,852	48,972	14,577	(13)

## II 農山村地域調査(続き)

### 1 農業集落(続き)

(6) 都市住民、NPO・学校・企業と連携して保全している農業集落数

区 分	都市住民と連携して保全				
	農地	農業用 用排水路	森林	河川・ 水路	ため池・ 湖沼
中国四国(1)	1,323	2,439	444	2,264	824
中 国(2)	882	1,456	316	1,417	496
鳥取(3)	80	111	43	109	28
島根(4)	185	258	54	251	55
岡山(5)	228	468	97	437	208
広島(6)	206	353	76	350	146
山口(7)	183	266	46	270	59
四 国(8)	441	983	128	847	328
徳島(9)	87	150	20	114	19
香川(10)	137	430	38	375	197
愛媛(11)	169	299	52	260	103
高知(12)	48	104	18	98	9
(参考)全国(13)	6,706	10,279	2,160	9,445	2,701

(7) 実行組合のある農業集落数

(8) 地域としての取組

単位：集落

区 分	計	実行組合が ある	実行組合が ない	地域としての	
				実農業集落数	寄り合いの 開催がある
中国四国(1)	30,675	15,663	15,012	29,046	28,056
中 国(2)	19,616	10,121	9,495	18,563	17,968
鳥取(3)	1,624	1,530	94	1,610	1,590
島根(4)	4,091	1,609	2,482	3,893	3,806
岡山(5)	4,530	2,292	2,238	4,379	4,233
広島(6)	5,210	2,696	2,514	4,876	4,698
山口(7)	4,161	1,994	2,167	3,805	3,641
四 国(8)	11,059	5,542	5,517	10,483	10,088
徳島(9)	2,248	1,149	1,099	2,074	1,952
香川(10)	3,179	2,228	951	3,100	2,966
愛媛(11)	3,176	1,697	1,479	3,043	3,002
高知(12)	2,456	468	1,988	2,266	2,168
(参考)全国(13)	138,243	94,519	43,724	132,626	129,340



単位：集落

NPO・学校・企業と連携して保全					
農地	農業用排水路	森林	河川・水路	ため池・湖沼	
561	337	154	329	119	(1)
386	218	106	215	74	(2)
41	23	19	19	5	(3)
77	45	17	41	9	(4)
82	57	24	53	24	(5)
119	53	32	62	21	(6)
67	40	14	40	15	(7)
175	119	48	114	45	(8)
45	27	10	19	8	(9)
46	40	7	39	23	(10)
58	38	21	37	11	(11)
26	14	10	19	3	(12)
2,805	1,749	882	1,626	489	(13)

単位：集落

取組内容		
地域資源の保全がある	実行組合がある	
24,805	15,663	(1)
15,878	10,121	(2)
1,521	1,530	(3)
3,158	1,609	(4)
3,971	2,292	(5)
4,151	2,696	(6)
3,077	1,994	(7)
8,927	5,542	(8)
1,555	1,149	(9)
2,901	2,228	(10)
2,649	1,697	(11)
1,822	468	(12)
111,931	94,519	(13)

## II 農山村地域調査(続き)

### 2 林野面積

#### (1) 総土地面積及び林野面積

区 分	総土地面積	林野面積			現況森林面積	
		計	国有	民有	計	国有
中国四国(1)	5,072,525 <sup>ha</sup>	3,728,178 <sup>ha</sup>	344,864 <sup>ha</sup>	3,383,314 <sup>ha</sup>	3,703,691 <sup>ha</sup>	341,494 <sup>ha</sup>
中 国(2)	3,192,191	2,332,671	157,545	2,175,126	2,311,929	155,832
鳥 取(3)	350,714	258,432	30,011	228,421	257,355	29,833
島 根(4)	670,827	527,803	31,769	496,034	523,260	31,414
岡 山(5)	711,433	488,606	37,036	451,570	484,721	36,380
広 島(6)	847,964	618,092	47,322	570,770	610,059	47,093
山 口(7)	611,253	439,738	11,407	428,331	436,534	11,112
四 国(8)	1,880,334	1,395,507	187,319	1,208,188	1,391,762	185,662
徳 島(9)	414,675	313,071	16,607	296,464	312,858	16,590
香 川(10)	187,679	87,184	8,005	79,179	87,077	7,962
愛 媛(11)	567,616	401,018	38,586	362,432	399,954	38,348
高 知(12)	710,364	594,234	124,121	470,113	591,873	122,762
(参考)全国(13)	37,797,524	24,770,188	7,153,338	17,616,850	24,436,025	7,032,440

注：林野率算出の際には、北方領土等を差し引いた総土地面積を使用した。

#### (2) 所有形態別林野面積

##### ア 林野面積

区 分	合計	国有			計	独立行政法人等
		計	林野庁	林野庁 以外の官庁		
中国四国(1)	3,728,178	344,864	339,282	5,582	3,383,314	122,372
中 国(2)	2,332,671	157,545	153,215	4,330	2,175,126	84,934
鳥 取(3)	258,432	30,011	29,637	374	228,421	14,148
島 根(4)	527,803	31,769	31,691	78	496,034	33,137
岡 山(5)	488,606	37,036	34,988	2,048	451,570	9,170
広 島(6)	618,092	47,322	45,924	1,398	570,770	16,480
山 口(7)	439,738	11,407	10,975	432	428,331	11,999
四 国(8)	1,395,507	187,319	186,067	1,252	1,208,188	37,438
徳 島(9)	313,071	16,607	16,405	202	296,464	11,997
香 川(10)	87,184	8,005	7,488	517	79,179	69
愛 媛(11)	401,018	38,586	38,495	91	362,432	8,448
高 知(12)	594,234	124,121	123,679	442	470,113	16,924
(参考)全国(13)	24,770,188	7,153,338	7,013,170	140,168	17,616,850	648,008

#### (2) 所有形態別林野面積(続き)

##### イ 現況森林面積

区 分	合計	国有			計	独立行政法人等
		計	林野庁	林野庁 以外の官庁		
中国四国(1)	3,703,691	341,494	336,969	4,525	3,362,197	122,335
中 国(2)	2,311,929	155,832	152,480	3,352	2,156,097	84,897
鳥 取(3)	257,355	29,833	29,485	348	227,522	14,111
島 根(4)	523,260	31,414	31,399	15	491,846	33,137
岡 山(5)	484,721	36,380	34,850	1,530	448,341	9,170
広 島(6)	610,059	47,093	45,781	1,312	562,966	16,480
山 口(7)	436,534	11,112	10,965	147	425,422	11,999
四 国(8)	1,391,762	185,662	184,489	1,173	1,206,100	37,438
徳 島(9)	312,858	16,590	16,388	202	296,268	11,997
香 川(10)	87,077	7,962	7,488	474	79,115	69
愛 媛(11)	399,954	38,348	38,265	83	361,606	8,448
高 知(12)	591,873	122,762	122,348	414	469,111	16,924
(参考)全国(13)	24,436,025	7,032,440	6,981,464	50,976	17,403,585	647,185

民有	森林以外の の草生地	林野率	
3,362,197 <sup>ha</sup>	24,487 <sup>ha</sup>	73.5%	(1)
2,156,097	20,742	73.1	(2)
227,522	1,077	73.7	(3)
491,846	4,543	78.7	(4)
448,341	3,885	68.7	(5)
562,966	8,033	72.9	(6)
425,422	3,204	71.9	(7)
1,206,100	3,745	74.2	(8)
296,268	213	75.5	(9)
79,115	107	46.5	(10)
361,606	1,064	70.6	(11)
469,111	2,361	83.7	(12)
17,403,585	334,163	66.4	(13)

単位：ha

民有							
公有					私有		
小計	都道府県	森林整備法人	市区町村	財産区			
437,133	68,098	102,535	216,640	49,860	2,823,809		(1)
314,003	42,155	77,759	158,813	35,276	1,776,189		(2)
41,128	4,874	15,288	8,907	12,059	173,145		(3)
53,014	2,873	24,300	23,849	1,992	409,883		(4)
78,830	6,917	24,027	35,695	12,191	363,570		(5)
68,887	26,132	-	34,536	8,219	485,403		(6)
72,144	1,359	14,144	55,826	815	344,188		(7)
123,130	25,943	24,776	57,827	14,584	1,047,620		(8)
26,116	6,992	9,766	8,166	1,192	258,351		(9)
13,870	2,445	-	6,037	5,388	65,240		(10)
35,612	6,876	50	21,104	7,582	318,372		(11)
47,532	9,630	14,960	22,520	422	405,657		(12)
3,408,756	1,310,126	351,481	1,435,718	311,431	13,560,086		(13)

単位：ha

民有								
公有					私有		うち森林計画 対象の 人工林	
小計	都道府県	森林整備法人	市区町村	財産区				
433,945	67,940	102,532	214,134	49,339	2,805,917		1,167,073	(1)
311,290	42,038	77,757	156,692	34,803	1,759,910		569,180	(2)
40,821	4,874	15,288	8,882	11,777	172,590		82,233	(3)
52,741	2,867	24,300	23,582	1,992	405,968		115,021	(4)
78,364	6,899	24,027	35,429	12,009	360,807		123,741	(5)
68,717	26,040	-	34,467	8,210	477,769		121,573	(6)
70,647	1,358	14,142	54,332	815	342,776		126,612	(7)
122,655	25,902	24,775	57,442	14,536	1,046,007		597,893	(8)
26,037	6,967	9,766	8,112	1,192	258,234		153,608	(9)
13,870	2,445	-	6,037	5,388	65,176		12,886	(10)
35,310	6,862	50	20,864	7,534	317,848		189,478	(11)
47,438	9,628	14,959	22,429	422	404,749		241,921	(12)
3,362,727	1,307,927	351,459	1,397,963	305,378	13,393,673		5,791,716	(13)

## Ⅱ 農山村地域調査(続き)

### 2 林野面積(続き)

#### (2) 所有形態別林野面積(続き)

##### ウ 森林以外の草生地

区 分	合計	国有			計	独立行政法人 等
		計	林野庁	林野庁 以外の官庁		
中国四国(1)	24,487	3,370	2,313	1,057	21,117	37
中 国(2)	20,742	1,713	735	978	19,029	37
鳥 取(3)	1,077	178	152	26	899	37
島 根(4)	4,543	355	292	63	4,188	-
岡 山(5)	3,885	656	138	518	3,229	-
広 島(6)	8,033	229	143	86	7,804	-
山 口(7)	3,204	295	10	285	2,909	-
四 国(8)	3,745	1,657	1,578	79	2,088	-
徳 島(9)	213	17	17	-	196	-
香 川(10)	107	43	-	43	64	-
愛 媛(11)	1,064	238	230	8	826	-
高 知(12)	2,361	1,359	1,331	28	1,002	-
(参考)全国(13)	334,163	120,898	31,706	89,192	213,265	823

単位：ha

民有						
公有					私有	
小計	都道府県	森林整備法人	市区町村	財産区		
3,188	158	3	2,506	521	17,892	(1)
2,713	117	2	2,121	473	16,279	(2)
307	-	-	25	282	555	(3)
273	6	-	267	-	3,915	(4)
466	18	-	266	182	2,763	(5)
170	92	-	69	9	7,634	(6)
1,497	1	2	1,494	-	1,412	(7)
475	41	1	385	48	1,613	(8)
79	25	-	54	-	117	(9)
-	-	-	-	-	64	(10)
302	14	-	240	48	524	(11)
94	2	1	91	-	908	(12)
46,029	2,199	22	37,755	6,053	166,413	(13)

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施しました。

### 2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施しています。

### 3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統		調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省   都道府県   市区町村   統計調査員   調査対象 (農林業経営体)		調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)
農山村地域調査	【市区町村調査】 全ての市区町村	農林水産省   調査対象 (市区町村)		オンライン調査又は往復郵送による自計調査
	【農業集落調査】 全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落	農林水産省 (民間事業者又は地方農政局等の職員)   調査対象 (集落精通者)	(※民間事業者調査による未回収分) 農林水産省   統計調査員   調査対象 (集落精通者)	民間事業者による往復郵送（オンライン回収を含む）又は地方農政局等の職員による自計調査 (※回収できない調査票は調査員調査による自計調査又は面接調査)

注： 農業集落調査における地方農政局等の職員による調査は、民間事業者から調査票を配布できない特別な事情がある場合に実施しました。

## 4 調査事項

- (1) 農林業経営体調査
  - ア 経営の態様
  - イ 世帯の状況
  - ウ 農業労働力
  - エ 経営耕地面積等
  - オ 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
  - カ 農産物の販売金額等
  - キ 農作業受託の状況
  - ク 農業経営の特徴
  - ケ 農業生産関連事業
  - コ 林業労働力
  - サ 林産物の販売金額等
  - シ 林業作業の委託及び受託の状況
  - ス 保有山林面積
  - セ 育林面積等及び素材生産量
  - ソ その他農林業経営体の現況
- (2) 農山村地域調査
  - ア 総土地面積・林野面積
  - イ 地域資源の保全状況
  - ウ その他農山村地域の現況

## 5 調査期日

令和2年2月1日現在で実施しました。

## 6 調査方法

### (1) 農林業経営体調査

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行いました。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとりました。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能としました。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能としました。

### (2) 農山村地域調査

市区町村調査については、オンライン（電子メール）又は往復郵送により回収する自計調査の方法により行いました。

農業集落調査については、農林水産省が委託した民間事業者が郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収する自計調査の方法により行いました。また、地方農政局等の職員が調査票を配布・回収しました。

ただし、民間事業者による調査で回答が得られない農業集落については、統計調査

員が調査票を配布し、回収する自計調査又は調査員による面接調査（電話調査による聞き取りを含む。）の方法により行いました。

## 7 2020年調査の主な変更点

### (1) 農林業経営体調査

#### ア 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していました。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体としました。

#### イ 調査項目の見直し

##### (ア) 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- b 有機農業の取組状況
- c 農業経営へのデータ活用の状況

##### (イ) 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無（専業別の分類に利用）
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

### (2) 農山村地域調査

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（平成31年法律第3号）第28条に基づき、市町村に対する森林環境譲与税の譲与基準として私有林人工林面積が用いられることとなったため、市区町村調査票において、森林計画対象の森林面積の内訳として、新たに人工林面積を把握しました。



## 8 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行いました。

また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目

② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目

に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象としました。

中国四国農政局管内の有効回答数については以下のとおりです。

区 分	調査票	
	配布対象数	有効回答数
農林業経営体調査	168,931	165,013
農山村地域調査 (市区町村調査)	212	212
農山村地域調査 (農業集落調査)	30,675	30,675

注:1 農林業経営体調査の「調査票配布対象数」とは、調査員が訪問し面接により、農林業経営体に該当すると判定できた数です。

2 農林業経営体調査の「有効回答数」とは、「調査票配布対象数」のうち、適正に回答された調査票を回収できた経営体数及び回答必須項目に一部未記入があっても、必要な補完を行った結果、回答必須項目の未記入が全て解消された経営体数です。

## 9 目標精度

本調査は全数調査のため、目標精度は設定していません。

## 10 用語の解説

### 【農林業経営体調査】

#### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3 ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)

- (4) 農作業の受託の事業

- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいいます。なお、法人化して事業を行う経営体は含みません。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいいます。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいいます。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいいます。
会社	次のいずれかに該当するものをいいます。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいいます。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含みます。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいいます。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいいます。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいいます。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいいます。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当します。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当します。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当します。林業公社（第3セクター）もここに含めます。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当します。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいいます。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいいます。

### (3) 農業経営体

#### ア 土地

##### 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計です。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としました。

##### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）としました。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）としました。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地としました。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地としました。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）としました。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）としました。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）としました。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地としました。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地としました。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要があります。

##### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めました。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地としました。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地としました。

しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしていません。

(3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしていません。

(4) 宅地内でも1 a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地としました。

(5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地としました。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしていません。ただし、農地法第43条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地としました。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地としました。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地としました。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地としました。

(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地としました。

(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地としました。

(9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地としました（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいいます。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めました。したがって、天水田、湧水田なども田としました。

(1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田としました。

(2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地としました。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑としました。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑としました。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいいます。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑としました。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいいます。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めました。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上しました。</p>
イ 農産物の販売	
農産物販売金額	<p>自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいいます。</p> <p>なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額としました。</p> <p>自給部分の見積金額は含めません。</p> <p>集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含めません。</p> <p>観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含めます。</p>
ウ 農業経営組織別	
単一経営	<p>農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいいます。</p>
複合経営	<p>単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいいます。</p>
エ 農業経営の取組	
青色申告	<p>不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいいます。</p>
正規の簿記	<p>損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいいます。</p>
簡易簿記	<p>「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいいます。</p>
現金主義	<p>現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいいます。</p>
有機農業	<p>化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含めません。</p>

	<p>また、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含めます。</p>
農業経営を行うためにデータを活用	<p>効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいいます。</p>
データを取得して活用	<p>気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。</p>
データを取得・記録して活用	<p>「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。</p>
データを取得・分析して活用	<p>「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO<sub>2</sub>濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。</p>

#### (4) 個人経営体

##### ア 主副業別

主業経営体	<p>農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。</p>
準主業経営体	<p>農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。</p>
副業的経営体	<p>調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいいます。</p>
農業専従者	<p>調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいいます。</p>

##### イ 農業従事者等

基幹的農業従事者	<p>自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。</p>
----------	---

(5) 林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林 | 自らが林業経営に利用できる（している）山林をいいます。

イ 素材生産

素材生産量 | 素材とは丸太のことをさし、原木ともいいます。  
丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m<sup>3</sup>）の単位で表示しています。

立木買いによる素材生産 | なお、立木買いによる素材生産量を含めます。

立木買いによる素材生産 | 立木を購入し、伐木して素材生産することをいいます。

(6) 総農家

農家 | 調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいいます。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいいます。

販売農家 | 経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

自給的農家 | 経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。

【農山村地域調査】

(1) 寄り合いの開催状況

農業集落 | 市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいいます。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位です。

寄り合い | 原則として、地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいいます。

なお、農業集落の全世帯あるいは全農家を対象とした会合ではなくても、農業集落内の各班における代表者、役員等を対象とした会合において、地域社会又は地域の農業生産に関する事項について意思決定がされているものは寄り合いとみなしました。

ただし、婦人会、子供会、青年団、4 Hクラブ等のサークル活動的なものは除きました。



## (2) 寄り合いの議題

農業生産にかかわる事項	生産調整・転作、共同で行う防除や出荷、鳥獣被害対策、農作業の労働力調整等の農業生産に関する事項をいいます。
農道・農業用排水路・ため池の管理	農道、農業用排水路、ため池の補修、草刈り、泥上げ、清掃等の農道、農業用排水路及びため池の維持・管理に関する事項をいいます。
集落共有財産・共用施設の管理	農業集落における農業機械・施設や共有林などの共有財産や、共用の生活関連施設の維持・管理に関する事項をいいます。
環境美化・自然環境の保全	農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り、花の植栽等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいいます。
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	寺社や仏閣における祭り（祭礼、大祭、例祭等）、運動会、各種イベント等の集落行事の実施に関する事項をいいます。
農業集落内の福祉・厚生	農業集落内の高齢者や子供会のサービス（介護活動、子供会など）やごみ処理、リサイクル活動、共同で行う消毒等に関する事項をいいます。
定住を推進する取組	U I J ターン者等の定住につなげる取組に関する事項をいいます。 具体的には、定住希望者の募集、受入態勢を整備するための空き家・廃校等の整備等が該当します。
グリーン・ツーリズムの取組	農山村地域における自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動に関する事項をいいます。 具体的には、滞在期間にかかわらず、余暇活動の受入れを目的とした取組で、農産物直販所、観光農園、農家民宿を利用したものや、農業体験、ボランティアを取り入れたもの等が該当します。
6次産業化への取組	農業集落で生産された農林水産物及びその副産物（バイオマスなど）を使用して加工・販売を一体的に行う、地域資源を活用して雇用を創出するなどの所得の向上につなげる取組に関する事項をいいます。 具体的には、地元農産物の直売、加工、輸出等の経営の多角化・複合化や2次、3次産業との連携による地元農産物の供給、学校、病院等に食材を供給する施設給食、機能的食品や介護食品に原材料を供給する医福食農連携、ネット販売等のICT活用・流通連携等が該当します。
再生エネルギーへの取組	地域資源を利用して行う、再生可能エネルギー（太陽光、小水力、風力、地熱、バイオマス等）の取組に関する事項をいいます。 具体的には、農地や林地の転用地への太陽光発電パネルの設置、農業用排水路への発電施設の設置等が該当します。
都市住民と連携して活動している	地域住民と都市住民が合同で各種の地域活動を行っている場合をいいます。 具体的には、地域住民が立ち上げた保全ボランティアの会に都市住民が

	<p>登録し、農村地域に興味を持つ都市住民を受入れ、一体となって地域活性化のための各種活動を行っている場合などをいいます。</p> <p>なお、都市住民とは、農業集落の旧市区町村外の市街化地域や都市的地域に類する地域等の非農家のことをいいます。</p>
NPO・学校・企業と連携して活動している	<p>地域住民とNPO（※）・学校・企業が合同で各種の地域活動を行っている場合などをいいます。</p> <p>具体的には、幼稚園や小学校等の校外学習の一環としての農業体験などが該当します。</p> <p>※NPOとは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない民間の団体のことをいいます。</p>

### (3) 地域資源の保全状況

地域資源	<p>本調査では、農業集落内にある、農地、農業用排水路、森林、河川・水路、ため池・湖沼をいいます。</p>
地域資源の保全	<p>地域住民等が主体となり地域資源を農業集落の共有資源として、保全、維持、向上を目的に行う行為をいいます。</p> <p>なお、地域住民のうちの数戸で共同保全しているものについては含めませんが、個人が自らの農業生産活動のためだけに、維持・管理を行っている場合は除いています。</p>
農地	<p>農地法（昭和27年法律第229号）第2条に規定する耕作の目的に供される土地をいいます。</p> <p>なお、農地の有無については、調査期日時点で公開されている最新の筆ポリゴン（※）情報との整合を確認したうえで決定しました。</p> <p>※筆ポリゴンとは、農林水産省が実施する耕地面積調査等の母集団情報として、衛星画像等をもとに筆ごとの形状に沿って作成した農地の区画情報をいい、令和元年6月に公開されているものを用いています。</p>
農業用排水路	<p>農業集落内のほ場周辺にある農業用の用水又は排水のための施設をいい、生活用排水路と兼用されているものを含めました。</p> <p>なお、公的機関（都道府県、市区町村、土地改良区等）が主体となって管理している用水又は排水施設は除いています。</p>
森林	<p>森林法（昭和26年法律第249号）第2条第1項に規定する「森林」をいい、木竹が集団的に生育している土地及び木竹の集団的な生育に供されている土地をいいます。</p>
河川・水路	<p>一級河川、二級河川のほか小川等の小さな水流及び運河をいいます。</p> <p>なお、農業用又は生活用の排水路は除いています。</p>

ため池・湖沼	次のいずれかの条件に該当するものをいいます。 (1) かんがい用水をためておく人工または天然の池 (2) 川や谷が種々の要因でせき止められたもの (3) 土地が鍋状に陥没してできた凹地に水をたたえたもの (4) 火口、火口原に水をたたえたもの (5) かつて海であったものが湖になったもの (6) その他、四方を陸地に囲まれた窪地に水が溜まったもの
都市住民と連携して保全している	当該農業集落と都市住民が合同で地域資源の保全をしている場合に該当します。 例えば、当該農業集落も含む地域住民が立ち上げた保全ボランティアの会に都市住民が登録し、一体となって植林や草刈り等を行うなどの地域資源の保全を行っている場合をいいます。
NPO・学校・企業と連携して保全している	当該農業集落とNPO・学校・企業が合同で地域資源の保全をしている場合に該当します。

#### (4) 実行組合の状況

実行組合	農家によって構成された農業生産にかかわる連絡・調整、活動などの総合的な役割を担っている集団のことをいいます。 具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれているが、その名称にかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団をいいます。 ただし、出荷組合、酪農組合、防除組合など農業の一部門だけを担当する団体は除いています。 また、集落営農組織についても、農業集落の農業生産活動の総合的な機能を持つ集団と判断できる場合は、実行組合とみなしました。
------	--

#### (5) 総土地面積及び林野面積

総土地面積	都道府県全ての面積をいいます。 本調査では、原則として国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』の総土地面積によりました。
林野面積	現況森林面積と森林以外の草生地の面積を合わせたものをいい、不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第99条に規定する地目では山林と原野を合わせた面積に該当します。
現況森林面積	調査日現在の森林面積で、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林計画を基準とし、計画樹立時以降の森林の移動面積を加減し、これに森林計画以外の森林面積を加えた面積をいいます。

森林以外の草生地	<p>森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいいます。</p> <p>(1) 河川敷、けい畔、ていとう（堤塘）、道路敷、ゴルフ場等は草生していても除いています。</p> <p>(2) 林野庁には貸地の採草放牧地を含めます。</p> <p>(3) 林野庁以外の官庁には、財務省所管の未開発地や防衛省所管の自衛隊演習地を含めます。</p> <p>(4) 民有林には、現況が野草地（永年牧草地、退化牧草地、耕作放棄した土地が野草地化した土地を含む。）を含めます。</p>
林野率	<p>総土地面積に占める林野面積の割合をいいます。</p> <p>なお、全国、全国農業地域別及び都道府県別の各数値を算出する際は、総土地面積から北方領土及び竹島を除いて計算しました。</p>

#### (6) 所有形態別林野面積

国有（林）	林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する土地をいいます。
林野庁	林野庁所管の国有林野及び官行造林地をいいます。
林野庁以外の官庁	林野庁以外の国の行政機関が所管する土地をいいます。
民有（林）	<p>国有（林）以外の土地をいい、独立行政法人等、公有（都道府県、森林整備法人、市区町村、財産区）及び私有（林）に分類されます。</p> <p>なお、森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づき、市町村が経営管理権を設定したものは、当該設定前の分類とします。</p>
独立行政法人等	<p>独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人が所有する土地をいいます。</p> <p>また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターが所管する分収林も含めました。</p>
公有（林）	都道府県、森林整備法人、市区町村及び財産区が所管する土地（借入地を含む）をいいます。
都道府県	<p>都道府県が所管する土地をいいます。</p> <p>林務主管課(部)所管森林のほか、水道局、教育委員会、開発企業局等が所管するものをいい、都道府県立高校の学校林、都道府県が設立した地方独立行政法人等の所管する土地、都道府県が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、都道府県以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林を除いています。</p>
森林整備法人	<p>分収林特別措置法（昭和33年法律第57号）第10条第2号に規定する森林整備法人が所管する土地をいいます。</p> <p>林業公社・造林公社は森林整備法人に該当します。</p>
市区町村	市区町村が所管する土地をいいます。

	<p>地方自治法第 284 条第 1 項に規定する地方公共団体の組合（例えば市区町村有林についての事務を運営するため 2 つ以上の市区町村が作る組合。以下「町村組合」という。）並びに市区町村及び町村組合が設立した地方独立行政法人の所管する土地を含めました。</p> <p>また、市区町村が造林又は育林の主体となっている分収林を含め、市区町村以外の者が造林又は育林の主体となっている分収林は除いています。</p>
財産区	<p>地方自治法第 294 条第 1 項に規定する財産区をいい、市区町村合併の際、集落や旧市区町村の所有していた土地について財産区を作り、地元住民が使用収益している土地をいいます。</p> <p>なお、財産区が生産森林組合に変わっている場合は「私有」としました。</p>
私有（林）	<p>民有（林）のうち、独立行政法人等及び公有（林）を除いた土地をいいます。</p>
森林計画対象の人工林	<p>森林法に基づく、地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画樹立時の森林面積のうち、私有の人工林（植栽又は人工下種により生立した林分で、植栽樹種又は人工下種の対象樹種の立木材積（又は本数）の割合が 50% 以上を占める森林の面積）をいいます。</p>

## 11 全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域

統計表に用いた全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域は次のとおりです。

### (1) 全国農業地域区分

全国農業地域名	所属都道府県名
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知

### (2) 地方農政局管轄区域

地方農政局名	所属都道府県名
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

## 12 利用上の注意

- (1) 統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。
- (2) 表中に用いた記号は、次のとおりです。
  - 「－」：事実のないもの
  - 「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
  - 「△」：負数又は減少したもの

### 13 その他

この資料の数値は概数値です。確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和3年3月予定）するとともに、その後刊行する「報告書」に掲載します。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

#### 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、中国四国農政局ホームページの「統計情報」でご覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html> 】

- 政府統計の総合窓口（e-Stat）では、各種統計データがご覧いただけます。

【 <https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatToPortal.do> 】

#### お問合せ先

##### ◎本統計調査結果について

中国四国農政局 統計部 経営・構造統計課

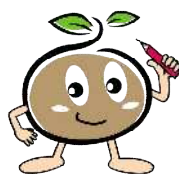
電話：（代表）086-224-4511 内線 2730、2732、2734  
（時間外）086-224-9427

F A X： 086-234-6047

##### ◎農林水産統計全般について

中国四国農政局 統計部 統計企画課

電話：（代表）086-224-4511 内線 2726、2721  
（時間外）086-224-9426



マスコットキャラクター  
「つつちー」



農林業センサス



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>